

第5次釜石市子どもの読書活動推進計画

かまいし読書プラン2025

「本との出会い 広がる世界」

～自分さがし、踏み出す一歩～

令和7年4月

釜石市

目 次

第1章	計画改訂にあたって	
1	計画改訂の趣旨	1
2	計画の性格	1
3	計画の期間	2
第2章	子どもの読書活動の意義と国・県の動向	
1	子どもの読書活動の意義	3
2	国の動向	4
3	岩手県の動向	6
第3章	これまでの取組とその検証	
1	小・中学生の読書状況	12
2	公立図書館の現状(県内対比等)	13
3	行政・家庭における読書活動の状況	15
4	地域における読書活動の状況	16
5	学校等における読書活動の状況	17
6	市立図書館における読書活動の状況	18
第4章	計画の目標と具体的取組	
1	理念、方針、体系	20
2	子どもが本に親しむ環境づくり	21
3	家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進	21
4	読書活動に関する啓発・広報の推進	28
5	読書活動に関する設備、資料及び諸条件の整備・充実	28
6	関係機関との連携・協力で広げる読書活動のネットワーク	31
7	計画の進行を示す「指標」「目標値」	33
資料1	子どもの読書状況に係る調査結果〔岩手県・釜石市〕	34
資料2	釜石市立図書館	36
資料3	アンケート調査結果	39
資料4	岩手県内の市立図書館の概要	48

第1章 計画改訂にあたって

1 計画改訂の趣旨

釜石市では、平成17年9月に「釜石市子ども読書活動推進計画」、平成22年5月に第2次計画、平成27年4月に第3次計画、令和2年4月に第4次計画を策定し、「子どもが本に親しむ環境づくり」「家庭・地域・学校・行政(図書館)等における子どもの読書活動の推進」「子どもの読書活動の啓発・広報の推進」「読書活動推進のための施設・設備・図書館資料等の諸条件の整備・充実」「関係機関との連携・協力で広げる読書活動のネットワーク」の5つの基本的な考え方のもと、各種の取組を進めてきました。その結果、家庭、学校、地域社会、行政(市立図書館等)のそれぞれにおいて子どもの読書活動の推進が図られてきたところであり、読書に親しむ子どもたちの割合も増加傾向にあります。

しかしながら、現状では年齢が上がるにつれ読書を行う児童生徒(1か月に1冊以上本を読んだ子ども)の割合が減少する状況^{※資料1}となっており、近年の情報通信技術(ICT)^{※1}の発展等、子どものライフスタイルの多様化、多忙化などにより、読書をする時間がさらに減少することも懸念されています。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波、更に令和2年には、新型コロナウイルス感染症の拡大により、子どもを取り巻く生活環境は大きく変化しました。学校では臨時休業や「新しい生活様式」を踏まえた感染症対策が実施され、多くの活動が制限を受け、読書活動にも大きな影響を受けました。

このような状況の中、釜石市では、「本のまちプロジェクト」に取り組もうとしており、その重要な役割を担う子どもたちが、郷土釜石に愛着を持ち、復興・発展を支える人材を継続的に育成していく観点からも、子どもの読書活動の充実が一層求められているところです。

本計画の改訂は、「子どもの読書活動の推進」という共通の目的に向け、それぞれの立場における取組について改めて整理し、長期的な施策の総合的かつ計画的な推進を図ろうとするものです。

※1 ICTとは情報通信技術を利用したコミュニケーション技術およびその方法のこと
ITは「情報技術そのもの」、ICTは「情報技術の方法(使い方)」を指します。

2 計画の性格

当市の将来のあるべき姿を展望し、総合的な振興を図るための指針となる「第6次釜石市総合計画」の基本目標の一つである「地域と人のつながりの中でみんなが育つまち」の実現を目指し、子どもたち(乳幼児・児童・生徒等、概ね18歳までとする)が読書活動に魅力を感じ、主体的に取り組むことができる環境づくりを進めるため、総合的かつ計画的に施策の方向性を明らかにするとともに、継続して推進するものです。

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)」に基づき国が

策定した「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（令和5年3月閣議決定）」（以下「基本計画」）及び「第5次岩手県子どもの読書活動推進計画（令和6年3月）」の成果と課題を参考としながら、家庭、地域、学校・行政（図書館）等における子どもの読書活動の推進にあたっての市の方針を定めたものです。

市民の皆様には、この計画の示す方向性や施策についての理解と協力を期待するとともに、積極的な参画を願うものです。

3 計画の期間

令和7年度（2025年度）を初年度とし、令和11年度（2029年度）までの5カ年計画とします。ただし、国・県の計画の動向を踏まえ、必要に応じて見直すこととします。

第2章 子どもの読書活動の意義と国・県の動向

1 子どもの読書活動の意義

読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないもの」（「子どもの読書活動の推進に関する法律」）であり、今までに出会わなかったさまざまな新しい世界とめぐり会うことにより、新たな自分をかたちづくる営みといえます。

また、読書を肯定的にとらえる生徒や本を読む頻度が高い生徒の方が、読解力の得点が高い傾向にあり※1、子どもの頃の読書量が多い人は意識・非認知能力等(自己肯定感、コミュニケーション能力等を含む)が高い傾向※2にあるという分析もなされています。

近年、人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新により、社会構造や環境は大きく、また急速に変化し、予測が困難な時代になっています。子どもたちには、様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築できるようにすることが求められています。

一方、情報通信技術（ICT）を利用する時間は、子ども大人を問わず増加傾向にあります。あらゆる分野の多様な情報に触れることがますます容易になる一方で、視覚的な情報と言葉の結び付きが希薄になり、知覚した情報の意味を吟味したり、文章の構造や内容を的確に捉えたりしながら読み解くことが少なくなっているのではないかという指摘もあります。

このような状況を受けて、新学習指導要領の中で、読書活動は、精査した情報を基に自分の考えを形成し表現するなどの「新しい時代に必要となる資質・能力」を育むことに資するという点からも、その重要性が高まっていると考えられます。

※1 OECD(経済開発協力機構)、PISA2018(生徒の学習到達度調査2018)

上記調査の中で、読書頻度の高い生徒の方が読解力の得点が高い。その中でも、フィクション、ノンフィクション、新聞をよく読む生徒の読解力が高い傾向にある。但し読む頻度は、2009年と比較して減少傾向にある。

※2 子どもの頃の読書活動の効果に関する調査研究報告書

(独立行政法人国立青少年教育振興機構)令和3年3月発行)

紙媒体は減少、一方スマートフォンなどのデバイスを利用した読書時間の上昇がみられた。更に、ツールに関係なく読書をしているものの方が、自己理解力、批判的思考力、主体的行動力が高かった。また、どの指標においても小・中・高生の読書量が高いほど意識・非認知能力が高いと分析された。

認知能力＝一般的な知能 非認知能力＝意欲、自信、忍耐、自立、自制、協調、共感などの心の部分

2 国の動向

(1) 「第四次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の成果と課題

平成30年4月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定されました。

この計画においては、子どもの自主的な読書活動の重要性を踏まえて、「①発達段階に応じた取組により、読書習慣を形成すること」、「②友人同士で行う活動等を通じ、読書への関心を高めること」が、主な推進方策として挙げられています。

この基本計画期間の主な取組や成果として、次の5点が挙げられています。

- ① 図書館数が漸増(平成30年3,360館、令和3年3,400館)
- ② 児童室を有する図書館が増加(平成27年度2,119館、平成30年2,176館)
- ③ 読み聞かせボランティア登録制度を設けている図書館が増加(平成27年2,316館、令和3年2,386館)
- ④ 図書館でのオンライン閲覧目録導入率が上昇(平成27年：88.8%、平成30年：90.2%)
- ⑤ 学校司書を配置する学校等の割合が上昇(平成27年：小学校58.8%、中学校58.0%、高等学校66.6%、令和2年：小学校68.8%、中学校64.1%、高等学校63.0%)

その一方で、同期間中の課題として、子どもの不読率^{※1}（1か月に1冊も本を読まない子どもの割合）について、計画で定めた進度での改善は図られておらず、また、児童用図書の出冊数の減少及び全校一斉の読書活動を行う学校の割合は減少傾向にあります。

※1 『不読率』

第四次基本計画においては、子どもの不読率(平成30年度には小学生8%、中学生15%、高校生50%)を、概ね5年後に小学生2%以下、中学生8%以下、高校生26%以下とすることを目標としていましたが、令和4年度の不読率は、小学生6.4%、中学生18.6%、高校生51.1%でした。中高生は逆に不読率が上昇しています。

(2) 子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化

第四次基本計画期間内の5年間に子どもの読書活動を取り巻く情勢は大きく変化しました。

- ① 令和元年6月「視覚障害者等の読書環境の整備に関する法律(令和元年法律第49号)」(以下「読書バリアフリー法」という。)の制定
- ② 教育におけるデジタル化の進展
- ③ 令和4年1月「第6次学校図書館図書整備等5か年計画」の策定^{※1}

(3) 「第五次基本的な計画」の策定

国では第四次基本計画の成果と課題を踏まえるとともに、子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化に鑑み、第五次基本計画の策定に際し、社会全体で子どもの読書活動を推進していくため、全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、考慮すべき内容として次に示す事項を基本方針として決めました。

『国の基本的方針』

- ① 不読率の低減
- ② 多様な子どもたちの読書機会の確保
- ③ デジタル社会に対応した読書環境の整備
- ④ 子どもの視点に立った読書活動の推進

また、上記「基本的方針」を踏まえ、「家庭」「地域」「学校」等が中心となり、子どもの読書活動の推進に向け社会全体で取り組む必要があることから、各主体が取り組むべき推進方策が示されました。

【共通事項】(家庭・地域・学校等、それぞれの主体に共通した推進方策)

I 連携協力

- ・ 教師(司書教諭を含む)、学校司書、保育士等、関係者の連携協力
- ・ 地域における学習資源・人的資源の共有

II 人材育成

- ・ 読書バリアフリー法^{※2}や ICT 環境の変化を踏まえた研修等の見直しやオンライン化の推進

III 普及啓発

- ・ 国等による「子ども読書の日(4月23日)」^{※3}の普及促進(子どもの読書活動推進フォーラム)
- ・ 文部科学大臣表彰等の対象範囲の拡大(幼児教育関係分野)

IV 発達段階に応じた取組

- ・ 多様な子どもの状況に応じ、乳幼児期から切れ目のない支援の促進
- ・ 不読率の状況を勘案し、学校種間の移行段階に着目した取組の促進

V 子どもの読書への関心を高める取組

- ・ 子どもが主体となって実施する活動や協働的な活動の推進
- ・ ICT の活用による既存の取組の更なる参加促進
- ・ 全ての子どもの参加しやすさを考慮した取組の促進(手話・多言語対応等)

【家庭における取組】

- ・ 家庭教育支援の一環として位置づけ、家庭での読書活動の習慣化を推進

【地域における取組】(図書館を含む)

- ・ 多様な子どもたちの読書機会の確保
- ・ デジタル社会に対応した読書環境の整備
- ・ 子どもの視点に立った読書活動の推進
- ・ 図書館の設置・運営及び資料の充実
- ・ 図書等の配置の促進

【学校における取組】

- 多様な子どもたちの読書機会確保
- デジタル社会に対応した読書環境の整備
- 子どもの視点にたった読書活動の推進
- 学校図書館資料の計画的整備
- 図書教諭、学校司書の配置の促進
- 情報化の推進
- 司書教諭・学校司書等の人的配置促進

※1 学校図書館図書整備等5か年計画

要旨) 全ての公立小中学校等において、「学校図書館図書標準」の達成を目指すとともに、計画的な図書の更新、学校図書への新聞の複数紙配備及び学校司書の配備拡充を図る。

※2 「読書バリアフリー法」とは、障がいの有無にかかわらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律です。さまざまな障がいのある方が、利用しやすい形式で本の内容にアクセスできるようにすることを目指しています。

※3 4月23日を子ども読書の日とした理由としては、世界的な文豪である「ロミオとジュリエット」や「ハムレット」の著者シェイクスピア、「ドン・キホーテ」の著者セルバンテスの命日であることも理由となっています。シェイクスピアとセルバンテスの命日である4月23日をユネスコが「世界・本と著作権の日」と宣言していることなどにちなんだものです。

3 岩手県の動向

- 平成16年3月「第1次岩手県子どもの読書活動推進計画」を策定。

この計画は、読書法及び国の第一次基本計画に基づき、子どもの読書活動の推進状況等を勘案し策定。

- 平成21年6月「第2次推進計画」を策定。

この計画では、同年策定の「いわて県民計画」とその理念等を連動させ、「ゆたかさ、つながり、ひと」のテーマに基づき、地域ぐるみの読書活動推進を進めてきました。

- 平成26年6月「第3次推進計画」を策定。

それまでの取組の成果と課題に加え、東日本大震災津波で甚大な被害を受けた地域の実情を踏まえ策定。引き続き「いわて県民計画」と「岩手県東日本大震災津波復興計画」及び「いわての復興教育」の理念とも整合を図り、県の実情に沿って子どもの読書活動推進の充実に取り組んできました。

- 平成31年3月「第4次推進計画」を策定。

スマートフォン・SNS等コミュニケーションツールの多様化といった背景を踏まえ、

- i) 学校の教員、公立図書館司書、地域の読書ボランティア等関係者のネットワーク形成
- ii) 子どもの発達段階・状況に応じた取組みを効果的に進める



「いわて県民計画(2019-2028)」及び第1期アクションプランに基づき、社会全体で子どもたちの読書に親しむ環境の推進に取り組みました。

【第4次推進計画の現状と課題】

(1) 現状

- 「読書が楽しい」と感じる児童生徒の割合
平成30年度以降8割超＝肯定的が高い水準で推移
- ブックリスト配布
「中高生のためのおすすめ図書100選(平成22年度)」＝いわ100
「小学生のためのおすすめ図書100選(平成26年度)」＝いわ100キッズ
学校図書館・公立図書館で「お薦め図書コーナー」設置
- ボランティア団体等による読み聞かせ、子どもの読書環境の整備が組織的に進められた

(2) 課題

- 学年が上がるにつれ不読率が増加傾向にある
- 特に高校生の20%が不読者(令和5年)
- それぞれのステージ、発達段階で読書習慣を形成するための取組が必要
- デジタル社会の進展に対応した環境整備
- 読書バリアフリー法に関連した電子書籍や拡大図書^{※1}の拡充
- 学校図書館等における図書資料の整備促進
- 教室に入ることの困難な子どもの居場所となるような学校図書館の機能強化

※1 電子書籍とは、紙ではなく電子的に記録され、画面で読む書籍のこと。電子ブック、デジタル書籍、デジタルブック、Eブック、オンライン書籍等の総称。PC、スマートフォン、タブレットで閲覧するもの。

拡大書籍とは、弱視者、子ども、高齢者が読みやすいよう、内容はそのまま文字図版を拡大して複製された書籍。

【第5次推進計画の考え方】

1 家庭・地域・学校及び関係機関の連携協力

本県独自の教育運動である「教育振興運動」※¹の中で、県内535の実践区(R5現在)で、「岩手らしい」実践を生かしながら、市町村や各主体ともに、読書活動の推進に取り組みます。

2 多様な子どもの読書活動を支える人材育成

デジタル社会に対応するため、ICTを効果的に活用するとともに、視覚障がい者等が利用しやすい書籍や電子書籍等を整備するなど、多様な子どもたちへの最適な読書環境の実現が求められます。そうしたことから、教師、保育士、学校司書、司書等子どもの読書を支える関係者に求められるスキルも急速に変化、複雑化しています。

県や市町村、図書館等の関係機関は、研修内容等を見直すとともに、読書に親しむ環境づくりに資する人材育成を進めます。

3 子どもの読書推進における普及啓発

子どもは、周囲の人々の様々な働きかけや、読書をする姿勢に触発されながら読書活動に取り組むことが多く見られます。

子ども読書活動の意義や必要性について、社会全体で読書活動を推進する機運を高めていくことが重要になります。

4 発達段階に応じた読書環境の整備

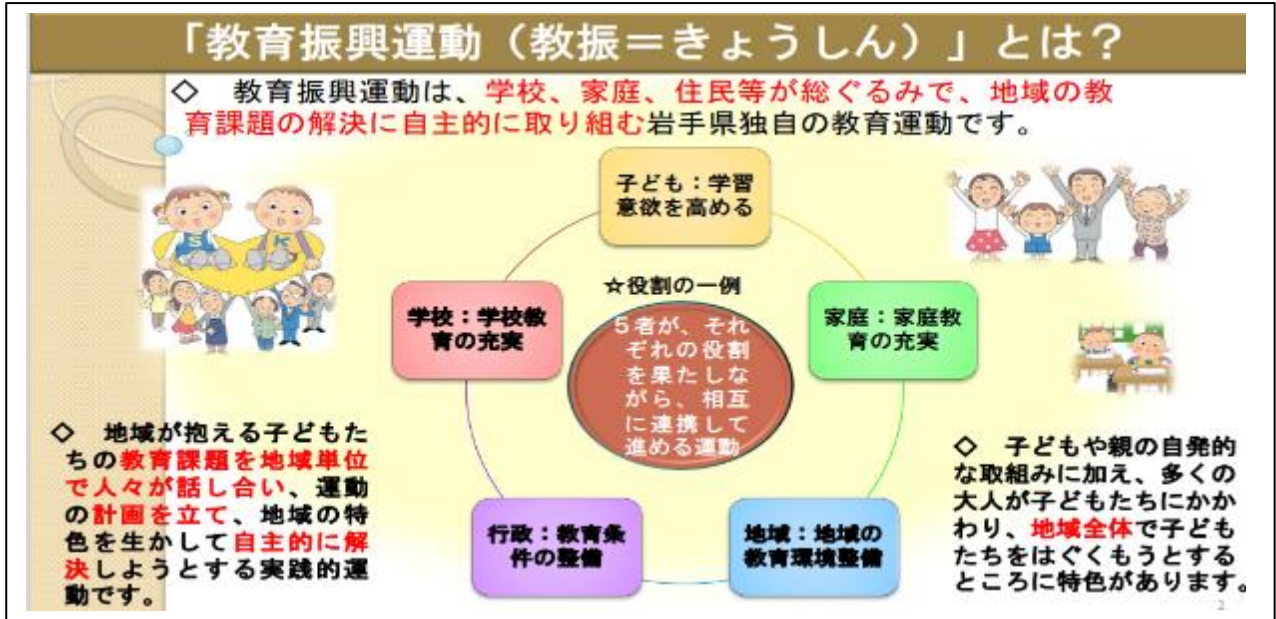
読書を行っていない高校生の中には、中学校までに読書習慣が形成されていない傾向も考えられます。読書に親しみ、楽しむ習慣を形成するため、乳幼児からの発達段階に応じた読書活動が行われることが必要です。そのため、ステージごとの特徴を踏まえ、一人ひとりの発達や読書経験に留意し、家庭、地域、学校等において読書を楽しむ習慣を形成するための取組が重要です。また、学年が上がるにつれ不読書の割合が増加する傾向があり、学校種間の連携による切れ目のない取組が行われることも重要になります。

※1 教育振興運動とは、昭和40年から始まった岩手県独自の教育運動。「子ども」「学校」「地域」「家庭」「行政」の5者がそれぞれの役割と責任を果たし、連携して地域の教育課題の解決に取り組む運動で、地域学校協働活動※²やコミュニティスクール※³との目標の共有や取組の連携を図りながら、各地区で独自の実践活動を行う運動。

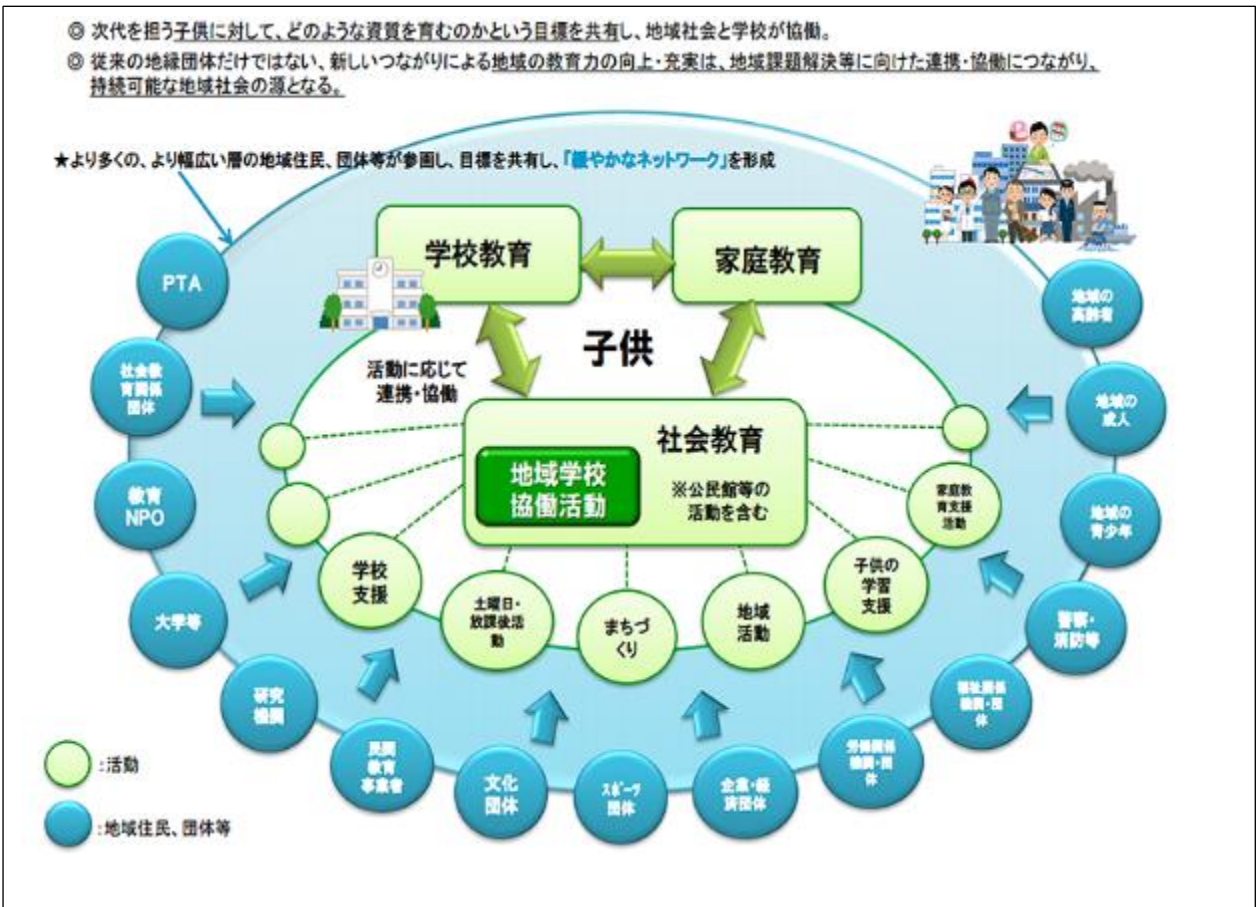
※2 地域学校協働活動とは、文部科学省が制度化した活動で、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働を行う様々な活動。

※3 コミュニティスクール(学校運営協議会制度)は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」に転換を図るための仕組み。委員は、「校長が作成する学校運営の基本方針を承認」「学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べること」「教職員の任用に関し、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる」など、学校経営に参画することができます。

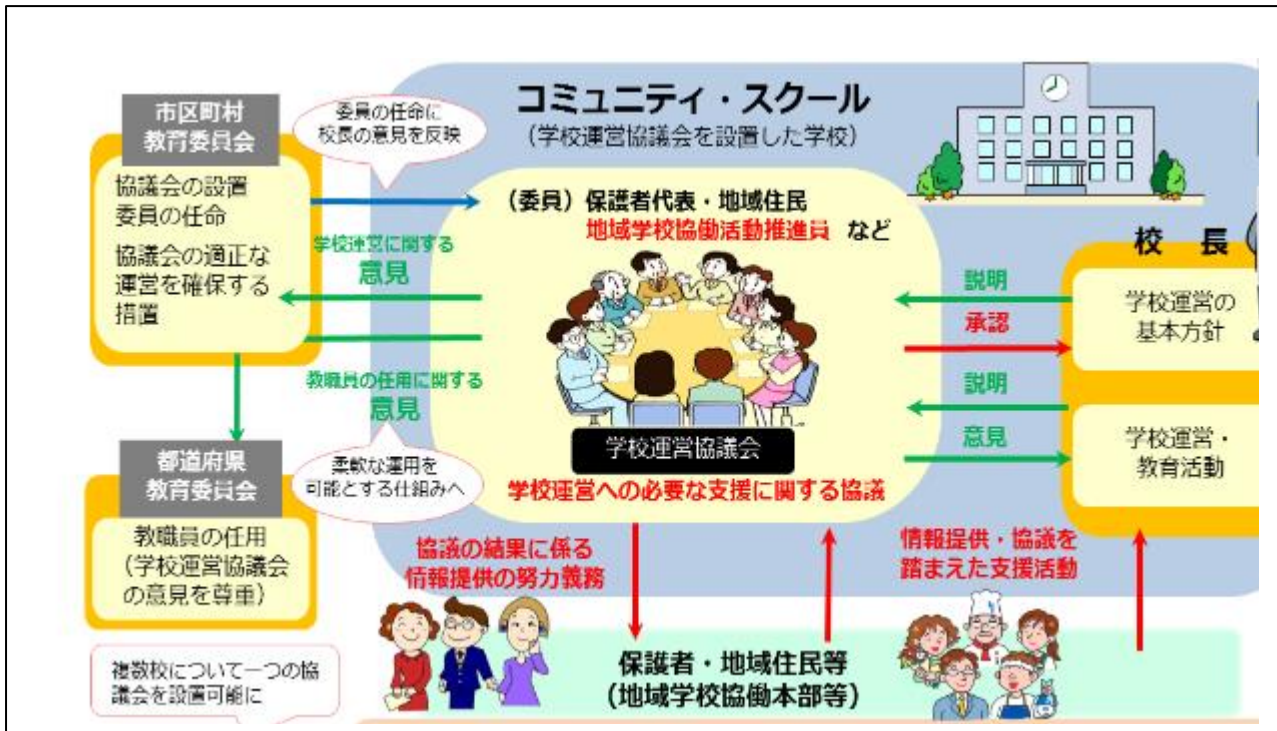
『教育振興運動』体系図



『地域学校協働活動』体系図



『コミュニティスクール』体系図



【読書に関する一般的な発達の特徴】

①幼稚園、保育所等の時期(概ね6歳頃まで)

周りの大人から言葉を掛けてもらったり、乳幼児なりの言葉を聞いてもらいながら言葉を次第に獲得します。読み聞かせを通じて絵本や物語に興味を示すようになり、更に様々な体験を通じてイメージや言葉を豊かにしながら、絵本や物語の世界を楽しむようになります。

②児童期

低学年⇒一人で本を読もうとする。語彙の量が増加する。場面や情景をイメージします。

中学年⇒読み通す子ども、そうでない子どもとの違いが表れ始めます。読み通す子どもは、自分の考えと比較して読むようになるほか、速度も上がり多くの本を読むことが期待できます。

高学年⇒本の選択ができ始めます。好みの本の傾向が表れ、読書の幅が広がり始めます。一方で、発達がとどまったり、読書の幅が広がらなくなる子どもが出てきます。

③中学生の時期

多読傾向は減少します。共感や感動できる本を選んで読む傾向。自己の将来を考え始め、読書を将来に役立てようとする。

④高校生の時期

読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができる水準に達し、知的興味に応じ、一層幅広く多様な読書ができるようになります。

【読書への関心を高める主な取組/用語解説(効果)】

- ①読み聞かせ
大人や上級生が絵本等を読んで聞かせます。言葉の獲得、本への関心を高める。
- ②お話(ストーリーテリング)
語り手が昔話や創作話を語り聞かせる。聞き手の想像力の向上。一体となり楽しむことが可能。
- ③ブックトーク
本への興味が沸くよう工夫し、テーマに沿って複数の本を紹介。様々なジャンルの本に触れることが可能。
- ④読書会
数人で本の感想を話し合う、他者の感想を傾聴し、本の新たな魅力に気づき深い読書につなげる。
- ⑤書評合戦(ビブリオバトル)
自分が読んで面白いと思った本を一人5分程度の短い時間で紹介。更に意見交換を2~3分程度行い、全ての発表が終わったら一番読みたくなった本を選ぶ取組。本への深い関心、本との出会いの拡大、整理・分析力向上、プレゼンテーション能力の向上。本を通して人を知ることできる。
- ⑥ピッチトーク
テーマを決め、各自が読んだ本を短く発表します。ビブリオバトル形式でも可能。
- ⑦ペア読書
家族、友達、上級生などで一冊の本を読み、感想や意見を交わす。相手を思いやる気持ちの醸成にもつながる。
- ⑧味見読書
グループ内で決められた時間で5~10冊の本を試し読みし、一番読みたくなった本を紹介し合う。
- ⑨ブッククラブ
同じ本をみんなで少しずつ数週間かけて読み、お互いに交流する。
- ⑩リテラチャー・サークル
読みたい本ごとに3~5人グループになり、何回かに分けて読み、話し合う。役割を分担し読む方法もある。
- ⑪アニメーション
75種類の指導法があり、読書のゲームのように楽しみながら読解力・表現力・コミュニケーション能力等を育てる。
- ⑫本探しゲーム
題を出してテーマにあった本を探していく取組。ゲーム感覚で思いがけない本との出会いがある。
- ⑬図書委員、読書リーダー等の読書推進活動
子ども向けの企画を実施する取組みです。リーダーは「子ども司書」「読書ソムリエ」等の名称を与えても面白い。
- ⑭子ども同士の意見交換を通じて、一冊の本を「〇〇賞」として選ぶ取組
参加者が複数の本を読み、議論を行った上で、一冊のお薦め本を決める。自分と異なる視点を知り、自身の幅を広げる。
- ⑮読書新聞や読書ポスター、本の帯やPOPの作成
読後感想や本の紹介を、新聞やポスター形式、POPや本の帯にまとめる取組。表現力向上に発展できる。展示・コンテスト形式も可能。
- ⑯自分も書き手
自身で小説等を書き、読みあい、思いを伝えたり、ファンレターを書いたりする取組。自分が作家になることで、読書機会、作品や作者への尊敬につながる。
- ⑰映画と原作の比較
原作本を読みながら映画(ドラマ)を鑑賞するなど、映像作品と比較し本を読む取組。
- ⑱まわし読み新聞
新聞を持ち寄り、気になる記事や、面白い記事を切り抜き、なぜその記事に興味を持ったかを発表する。みんなで今日のトップ記事を決め、上から順に記事を貼り付け、最後に編集後記をつけて完成させる。新聞の記事に親しみ、じっくり読むことができる。
- ⑲読書の記録・読書ビンゴ
読んだ本の名前を、冊子や「読書通帳」で記録する取組。読書傾向の把握、本の内容を思い出したりすることができます。偏った読書にならないようジャンルごとにビンゴを埋めていく。

第3章 市のこれまでの取組とその検証

【現状把握】

1 小・中学生の読書状況

※資料1：令和元年～令和6年「岩手県子どもの読書状況調査」

(1) 「読書が楽しい」「どちらかという楽しい」と感じる児童生徒の割合(%)

岩手県)・小・中・高校生とも読書活動を肯定的に捉え、80%台をキープしているが、緩やかに減少しつつある。

釜石市)・小・中学生の全年度(R1 及び高校生データなし)で、県平均を下回っており、読書に対する肯定感も減少傾向にある。

- ・R6 年度、小学生が最近5年ではじめて80%を割り、県平均と比べ約10ポイント下回っている状況。
- ・中学生は、ほぼ70%台で推移し、各年度とも県中学生・県高校生平均も下回っている。
- ・「(3)の不読率」の指標で、小学生の不読率が近年ほぼ0%となっているが、読書の在り方(楽しくなる方策)を考える必要がある。
- ・「楽しいか否か」の指標は、読書活動推進の「核」となる部分であり、改善の方策を関係機関となる5者(子ども・家庭・地域・学校・行政)が連携して読書活動推進に取り組んでいく必要がある。

(2) 1か月の平均読書冊数経年変化

岩手県)・平成25年度から概ね増加傾向であったものが、R4以降全校種で漸減に転じている。

釜石市)・小学校＝令和5年度以外は県平均をわずかに下回っている。

- ・中学生＝県高校平均よりは上回っているものの、県中学平均を常に0.5～1.6冊程度少ない状況である。

(3) 不読者(1か月で1冊も本を読まなかった児童生徒)の割合

岩手県)・R4年度以降、高校生の不読率が上昇。小中学生は、横ばいから上昇傾向にある。

釜石市)・小学校＝不読率は、R4～R6は0.0%。一方中学生は、県平均を下回ったのはR4のみで、数値が激しく変動しており、R1・R6は高校生県平均よりも不読率が高くなっている。

2 公立図書館の現状(県内対比) ※資料4：令和6年度図書館・公民館図書室等実態調査 R6.4.1

(1) 公立図書館の指標

◆当市の市立図書館の蔵書数 141,077冊 総数⇒9位/14市 ※各町村立図書館よりは多い
(一人当たりの冊数) → 4.8冊 県平均5.3冊 市部平均4.2冊⇒8位/14市
※町立平均6.8冊 村立平均9.7冊

◆資料費 5,943千円⇒総額12位/14市
※町村立図書館＝3箇所が当市より多い
(一人当たりの資料費) → 201円⇒県平均237円 市部平均203円⇒8位/14市
※人口規模が大きい市町村ほど低くなる傾向あり。
但し沿岸市部の中では 5位/5市

◆公立図書館登録者 10,219人

◆登録率 34.6%⇒県平均47.7% 市部平均42.7%⇒10位/14市

◆貸出数 80,199冊(点)⇒市部11位/14市
(一人当たり貸出数) 2.7点⇒県平均4.1点 市部3.7点⇒12位/14位
※町立図書館平均5.1点 村立同 2.9点

◆特徴ある取組⇒①DVD・CD 配置 ⇒総数11位/14市 ※全県21位/33市
※釜石市＝DVD353枚、CD95枚

②電子図書館設置自治体 『一関市、宮古市、久慈市、平泉町、矢巾町』

※電子図書館、DVD、CD を配置している図書館は、一人当たりの貸出点数が多い傾向にある。

③廃棄図書のリユース※資源ゴミリサイクル以外⇒22市町村/33市町村

※釜石市は資源ゴミリサイクル

【リユース方法】※他市町村の状況 資料4参照

公共施設に寄付、リサイクル広場、まちなか図書館、リサイクル市場
希望者に配布、フリーマーケット、産業まつり等イベント時に配布、
古本交換コーナー等

☀️ ・当市の公立図書館と県内公立図書館を数値的に対比すると、ほぼ人口規模どおりか、やや下回っている傾向が見て取れます。

・登録者数・貸出数については市部平均よりも低く位置しています。改善の第一歩として、まずは児童・生徒全員に図書館訪問の機会を創出することで、市立図書館の蔵書種類の豊富さ、快適な閲覧空間、レファレンス業務の依頼など、家庭や学校との読書環境の違いを体感することができます。その機会を多くの市民に捉えて頂くため、利用促進のPRをこれまで以上に行う必要があります。

・幼児については、「ブックスタート事業」を契機としながら、市立図書館のほか、様々な場所で絵本の読み聞かせを実施し、幼児の言語や親子のあたたかいふれあいによる人間性の向上、さらに想像力や集中力を身につける機会の創出をこれまで以上に行う必要があります。

・まちづくり課(各公民館を含む)・健康推進課と連携しながら「ブックスタート事業」や類似事業の開催場所や頻度の検討、「図書館利用登録」「市立図書館図書の出借・返却」を公民館で担うなど、利便性の向上を図るとともに、利用登録にもつなげることを検討します。(親子登録の推奨)

・学校のカリキュラムの一環として、市立図書館訪問研修等の定着化を期待します。その際、図書館利用未登録の子どもには、利用登録を勧めることとします。

⇒中学校在学中まで全ての児童生徒が主体的に図書館利用登録をすることを目指します。

・他の県内公立図書館で特徴・意義ある取組みについて、敏感な視点を持ち、実施を検討します。

費用をかけないで実現可能なもの⇒廃棄図書リユースなど

多少の費用がかかるもの⇒(CD・DVD等配架・貸出、人気定期刊行物の充実)

費用と時間がかかるが時代の流れに対応していくもの⇒図書館の長寿命化、電子図書館^{※1}導入、

指定管理者制度の研究

※1 「電子図書館」とは

図書館が所蔵する本や映像といったメディアを、インターネットを経由して利用できるサービス。

デジタル化が済んでいるものであれば、24時間365日利用できる。(PC、タブレット、スマホ等)

《メリット》

・貸出・返却に図書館に向く必要がなく、2週間すぎると自動的に端末での閲覧不可となるシステム

・貸出の簡素化、返却忘れ、紛失、破損などが防げ、貴重な資料・禁帯出資料が家庭で印刷が可能。図書館職員の労力軽減が図られる。 ・在庫管理が容易、貴重資料が貸出可能(紛失リスクなし)

・保管場所の縮小⇒業務の効率化、余裕スペースの確保

・問題集、参考書、資格本などへの書き込みを心配することなく安心して貸出できる。

・子ども、高齢者、障がい者に優しい文字の拡大表示、音声読み上げ等公共福祉サービス向上に寄与。

・学校を含む読書・教育機会の格差是正にもつながる。

《デメリット》

・導入コスト⇒市単独では経費が膨大となる。県(長野県で導入)、広域等(多数)での設置・活用も一案。

・全ての書籍が電子化(2万冊超が電子化済)されてはいない。インターネットを通して貸出閲覧できる数が限られる。新刊は特に難しい。

・著作権、書籍・映像に含まれる画像コンテンツは肖像権が存在。統一された法整備が求められる。

・コンテンツ価格が割高(契約期限後は再契約の必要あり)

導入実績 2025年1月1日現在 自治体導入率 585/1,788(32.7%)

※(一)電子出版制作・流通協議会 市導入率 357/ 772(46.2%)

3 行政・家庭における読書推進活動の状況

(1)市の推進の取組

- ①子どもの読書に関するボランティア講座、その他読書活動推進に関連する情報を「広報かまいし」、「各地区公民館だより」、生涯学習情報誌「まなびい釜石」、市のホームページ等で紹介を行うとともに関係機関・団体に積極的な情報提供を行いました。
- ②市が生後5～6か月児とその保護者を対象に開催している離乳食「もぐもぐごっくん教室」の参加者を対象に、ブックスタート事業として読み聞かせを実施するとともに、読み聞かせ用絵本の贈呈を行いました。
- ③家庭での読み聞かせの浸透に役立てることを目的として、市が開催する乳幼児集団健診の参加者を対象に、読み聞かせ用絵本の贈呈を行いました。
- ④教育振興運動の中でノーメディアデー^{*1}等の取組と併せて読書活動(家読^{*2})を推進してきました。

※1 ノーメディアデーとは、家族のふれあいの時間や学習、読書、趣味などの時間を増やすため、テレビ、ゲーム、スマートフォン等の電子メディアの使用をできるだけ減らすなど、家族でルールを決めたり、ルールを見直したりする日です。

※2 家読(うちどく)とは、家庭読書の略で「家族ふれあい読書」を意味し、家族みんなで読書をする事で家族のコミュニケーションを深めることを目的とした読書運動です。

(2)成果

○対象年齢に応じた取組み、積極的な周知啓発等を行ったことにより、家庭における読書活動推進の理解が深まりました。

(3)課題

- 年齢が上がるにつれて読書をする子どもの割合が減少する傾向があることから、読み聞かせだけではなく、発達段階に沿った働きかけの工夫が必要となります。
- 専任司書教諭の適正な配置(県教委への要請)
- 保護者の理解促進を一層広く進めるために家読など継続した取り組みが求められます。
- 他の習い事との兼ね合いにより読書の時間を取ることが難しいという声があります。
- 読書は行うが、それ以上にゲーム、タブレット端末等で過ごす時間が増加にあります。
- 小学校の不読率はほぼ0%で推移している。一方中学生は、不読率が県中学校平均だけでなく県高校生平均よりも高くなっている年度もあり、大きな課題となっています。



← もぐもぐごっくん教室（絵本読み聞かせ）
（保健福祉センター）

図書館報「ふれあい通信」
2024冬号（年4回発行） →



4 地域における読書活動の状況

(1)市の推進の取組

- ①読書活動推進に関連する各種取組を行っている教育振興運動協議会に対して支援を行うなど、活動の推進を目的とした下支えを行いました。
- ②市立図書館職員による絵本カーやボランティア団体により、小学校での朝読書^{※1}及び子育て支援センターや児童館等において絵本や紙芝居の読み聞かせを行いました。
- ③ボランティア活動の推進、交流を目的として、専門講師による研修会（子どもの読書活動推進ボランティア講座）を実施しました。

(2)成果

- 教育振興運動では、全ての実践区において読書活動に係る取組みが積極的に行われました。
- 市立図書館職員による絵本カーを活用した継続的な活動及びボランティア団体の各種取組みにより、読み聞かせの重要性が認知されるようになりました。また聞く姿勢や本の扱いなども向上しています。
- ボランティア団体のレベルアップが図られたほか、ボランティア団体間の交流・連携も積極的に行われました。

(3)課題

- ボランティア活動の定着が図られたものの、未だ十分な読書活動推進に見合った会員数ではないため、更なる会員の獲得、活動の拡大が求められます。
 - 地域における読書活動推進の核となっているボランティアのスキルアップ、ネットワーク形成をより一層進めるために関係機関の更なる連携が必要です。
 - 学校図書館、市立図書館以外にも本に触れられる環境をつくる。
 - ボランティア以外の地域との関わりが少ない。地域と連携した事業の企画が望まれる。
- ※各地区生活応援センターを利用(例えば、平田公民館「つながるカフェ」「おやこのアソビバ etc」)



子どもの読書活動読書推進ボランティア研修会 (2024.)



絵本カー内部



絵本カーでの読み聞かせ活動

※1 朝読書とは、朝に読書をする活動で千葉県の2人の高校教師が提唱し、今では全国の学校で朝読書の活動が広まり、現在では全国の小学校の8割以上が実施されています。

朝読書4原則

- 1 「みんなとやる」 2 「毎日やる」 3 「好きな本でよい」 4 「ただ読むだけ」

5 学校等における読書活動の状況

(1) 学校等の推進の取組

- ① 学校図書館図書標準に基づく図書整備率の向上に取り組んできました。
- ② 司書教諭の配置拡充の検討を進めてきました。
- ③ 県及び教育事務所と共催で行われる司書教諭や学校図書館担当者等を対象とした研修会に積極的に参加しました。
- ④ 各学校で読書活動推進に関する取組みが、児童会、生徒会主催のものも含め数多く行われました。〔朝読書、読書感想文コンクール参加、図書まつり、図書ビンゴ、多読賞表彰など〕
- ⑤ 多くの学校で読み聞かせや親子読書など地域や家庭と連携・協力した活動にも取組み、読書活動の習慣化を図りました。

(2) 成果

- ボランティアの協力により、発達段階に応じた読書活動の推進ができました。また、図書室内の掲示や整理を積極的に行うことにより、子ども達が図書室を訪れやすくなりました。
- 図書ビンゴ、図書まつりほか各学校独自の取組により、普段借りることの無い本へのきっかけづくりになりました。
- 親子読書により家庭での読書への理解が深まり、読書活動が定着化されるとともに親子のふれあいの一助にもなりました。

(3) 課題

- 中学校、高等学校におけるボランティアの活用を促進するための取組みが求められます。
- 図書担当職員の負担が軽減され、十分な役割を果たせるような協力体制の確立が不可欠であるとともに、有資格者の育成に努めていく必要があります。
- 読書の意義を理解し、主体的な読書を展開する仕掛け(企画)が必要です。
- 図書室が狭く、書架も少ないため適宜、本の整理・廃棄を行っていく必要がありますが、担当職員の他業務の兼ね合いもあり、速やかに対応できない状況が発生しています。
- 児童生徒が減少していることもあり、委員会活動の時間を確保することが困難になってきている状況を受けて、児童生徒が主体となった読書活動の充実に関して検討が求められます。

- 未就学児を対象とした子育て支援活動等において、保護者に対し、幼少期から読書に関する活動を行うことの意義を広く普及することが求められています。
- 小学校の不読率はほぼ0%で推移している。一方中学生は、不読率が県中学校平均だけでなく県高校生平均よりも高くなっている年度もあり、深刻な状況となっている。(再掲)



学校でのボランティアによる活動（読み聞かせ）



小学生市立図書館見学会

6 市立図書館における読書活動の状況

(1)市立図書館の推進の取組

- ① 市立図書館児童室にある蔵書等の整備充実に努め、市民をはじめ市内小学校や学童育成クラブ、ボランティア団体など各種団体等に対して図書資料を貸出しました。
- ② 読書活動を推進するボランティア団体と連携し、各種読書推進活動を行いました。
- ③ 各小学校を通じて、図書館報「ふれあい通信」を市内の全児童に配布するとともに、中学生には、図書館報「ホンホン通信」を発行して、市内の全生徒に配布しました。図書館報は管内で展示や配布するとともに、ホームページにも掲載しています。
- ④ 図書館情報システムの導入により、館内のみならずインターネットを活用した蔵書検索システム(WebOPAC)の提供など利便性の向上を図り、読書活動の推進に努めています。
- ⑤ 小学生の図書館見学や中学生の職場体験を通じて、図書館に慣れ親しむとともに、読書に対する理解を深める機会を提供しました。
- ⑥ 市内全域への図書館サービスを広げるため、移動図書館車の運行を行うとともに、小学校、保育園、学童育成クラブ等への団体貸出を実施しました。また、子育て支援センターを訪問して絵本の読み聞かせやDVD上映も行いました。
- ⑦ ブックスタート事業として、ボランティアの協力により、5～6か月児とその保護者を対象とした「もぐもぐごっくん教室」参加者への読み聞かせと、全乳児を対象とした絵本のプレゼントを実施しました。
- ⑧ 子どもを対象とした催事や図書展示を継続的に開催しました。

- ・読書サポーター「颯・2000」によるおはなし広場（例月開催）
- ・としょかん映画会（例月開催）
- ・図書館子どもまつり（多読賞の表彰、読み聞かせ、DVD 上映等）
- ・たなばた飾り会（七夕飾り設置、短冊飾り付け、関連図書の展示等）
- ・クリスマス会（クリスマスツリー設置、ボランティア団体による人形劇上演やハンドベル演奏、絵本や紙芝居の読み聞かせ、DVD 上映等、関連図書の展示等）
- ・市立図書館所蔵の図書を展示する独自の企画展・図書展
- ・手づくり絵本教室
- ・県立図書館所蔵の図書を展示する巡回展
- ・手づくり絵本展(巡回展)

⑨ 市関係各課と連携して強化を図りました。

(2) 成果

- 親子揃って図書を借りに来る利用者が増えました。また、赤ちゃんを連れて来館するお母さんの姿も見られました。
- 子どもたち自身で図書館を利用する姿が数多く見られました。
- 市内の小学校の児童(第2学年)が施設見学に訪れました。
- 子どもを対象とした催事への参加を契機に、新規で図書館を利用する子どもが増えました。

(3) 課題

- 図書館の利用の拡大を図るため、学校や地域と連携して読書の楽しみや意義を普及・啓発するとともに、子どもたちと本をつなぐ取組の充実に努める必要があります。
- 児童や生徒が読書への関心を持てるよう、質や量とともに、バランスの取れた児童図書の整備を図ることの機会を活用し、図書館利用登録の推進を図る。
- 小学校の施設見学を活用し、図書館登録の推進を図ることが必要です。
- 視覚障がい者、多様な子どもたちの読書機会の確保を図る(デジタル化など)



市立図書館子どもまつり（多読賞表彰式）



市立図書館クリスマス会
「アニメ DVD 上映」

第4章 計画の目標と具体的取組

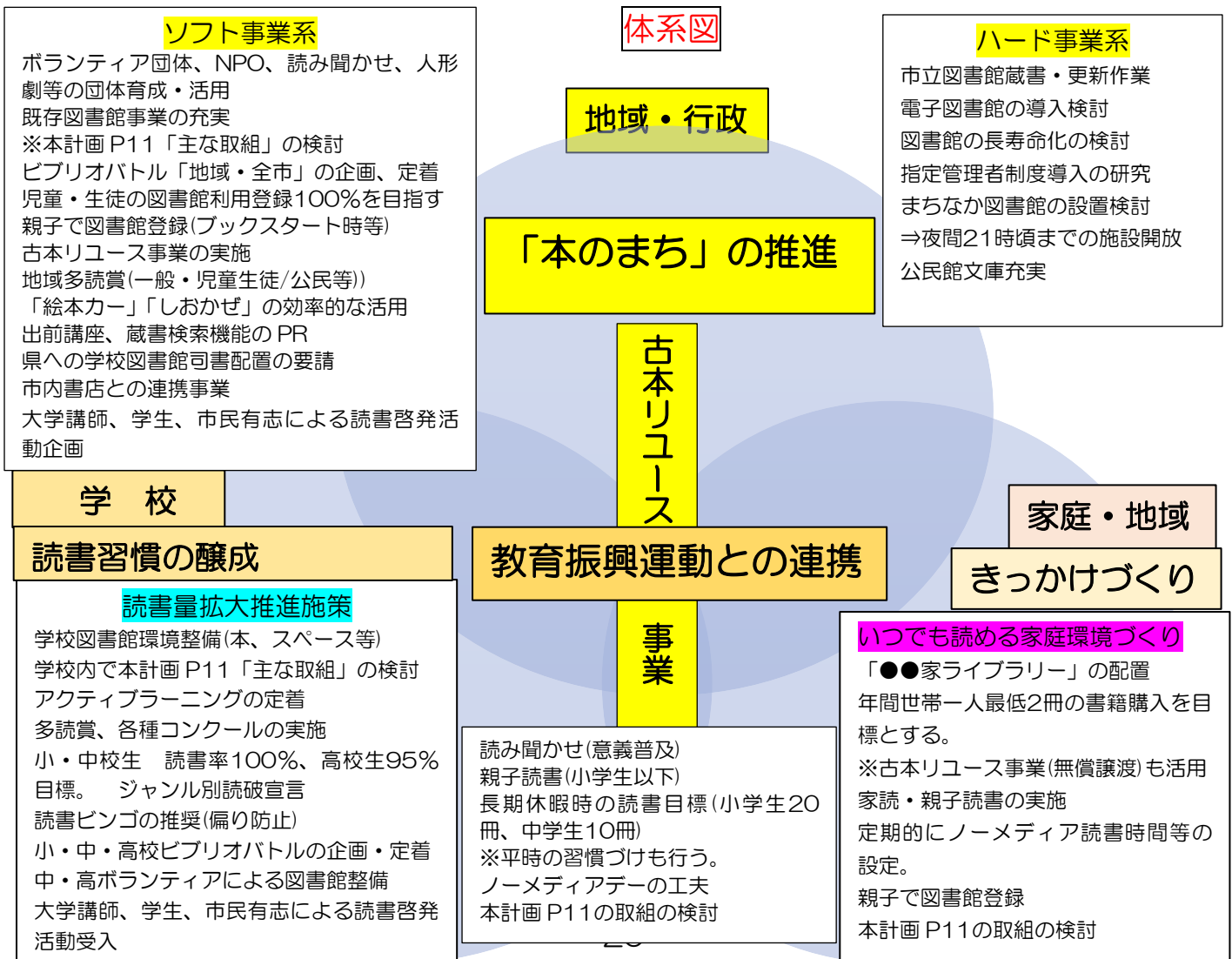
1 基本理念、基本方針、計画の体系

第3章において示した当市の現状のほか、国・県の取組等を踏まえ、釜石の子どもたちが自主的に読書活動を行うことができるよう、次の基本方針の下に計画の推進を図ります。

基本理念 「本との出会い 広がる世界」
 ～自分さがし、踏み出す一歩～

基本方針

- 1 子どもが本に親しむ環境づくり
- 2 家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進
- 3 読書活動に関する啓発・広報の推進
- 4 読書活動に関する設備、資料及び諸条件の整備・充実
- 5 関係機関との連携・協力で広げる読書活動のネットワーク



2 子どもが本に親しむ環境づくり

(1)大人の責任と自覚

子どもの読書活動は、真に日常生活に根差したものとなることが大切です。子どもが読書を通じて学び取った言葉や感性、表現力、創造力等は、それぞれの生活の中で生かされ、具体的な行動に結びつくことによって大きな意味を持つこととなります。

子どもの読書活動を支え導くのは、保護者であり、教員であり、大人社会全体です。周囲の大人が、読書の素晴らしさを自らも体験しながら、その魅力を子どもたちに伝えていくことが重要です。

保護者として、教員として、あるいは地域社会の一員として、具体的な実践が期待されています。

(2)発達段階に応じた読書環境の整備

子どもが本に魅力を感じながら自主的に読書活動に取り組み、習慣として形成・定着するためには、子どもが読書の楽しさと出会うきっかけを与え、読書活動を広げ、深めることができる周囲の様々な支援が必要となります。

また、そうした働きかけは、子どもの読書活動の現状や発達段階に応じた適切なものでなければなりません。

そのためには、子どもの豊かな読書活動を支える人的環境づくり（育成や活用）や物的環境づくり（施設・設備の長寿命化、電子図書館の検討、図書資料の諸条件の整備・充実等）が欠かせません。

(3)子どもの読書活動に関する普及・奨励

子どもは、周囲の人々の様々な働きかけや、読書をする姿等に触発されながら読書活動に取り組みます。子どもの自主的な読書活動の推進のためには、乳幼児期からの発達段階に応じた子どもの読書活動の意義や重要性について、市民一人ひとりが理解と関心を深めながら、社会全体で読書活動を推進する機運を高めていくことが重要です。

ブックスタート事業の実施場所を公民館等で開催できる検討し、併せて親子で図書館登録を推奨します。また、市立図書館利用登録や本の貸出・返却を公民館で行えるよう検討し、更なる利便性の向上を図ります。※ブックスタートでは年間200人程度の親子が参加いたします。

3 家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進

(1)家庭における読書活動の推進

①家庭の役割

子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置づけられ、継続して行われるよう、子どもにとって最も身近な存在である保護者が配慮・率先

して、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たしていくことが求められています。また、家庭における読書は、一冊の本を媒介にして家族が話し合う時間を持ち、絆を深める手段として重要なものです。

このため、家庭においては、読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだり、図書館に出向いたりするなど、工夫して子どもが読書に親しむきっかけを作ることが重要です。また、定期的に読書の時間を設けるなど家族で読書の習慣付けを図ったり、読書を通じて家族で感じたことや考えたことを話し合ったりするなど、読書に対する興味や関心を引き出すように子どもに働きかけることが望まれます。

市の広報や学校だより等には「読書に関する情報」がよく掲載されています。それらを参考として、家庭における子どもの読書のあり方について考え、取り組んでいくことも大切です。

また、基本的な姿勢として、一方的に読書を「させる」のではなく、保護者が「ともに取り組む」姿勢が大切です。家庭内で普通に読書に親しむ家族の姿を見せること、居間に「●●家ライブラリー」を常設することで、気が付けば身近な場所にいつも本があり、ステージが上がるにつれ、親の愛読書を手取るなど、家庭の読書活動を循環させる環境づくりも効果的です。

②推進の考え方

ア 子どもが本に親しむ環境づくり

家庭内に子どもが本を身近に感じる環境を作るとともに、家族が一斉に読書をする時間を設け、子どもと一緒に本を読み(親子読書/家読)、読み聞かせを行うなどの積極的な取組や、市立図書館を家族で利用する機会を持つことなど、子どもの発達段階に応じた継続的な取組を期待します。

「児童・生徒の市立図書館登録100%」「不読率0%」などの数値目標は、困難ではありますが不可能ではありません。その際、子どもに対する接し方として、数値目標のために「読書をさせる」のではなく、読書の本質「楽しく、自分を豊かにする」という肯定感を感じてもらうことが重要です。現状では、その出会い(きっかけ)がない(少ない)ことでスタートラインに立てていない子どもが多いのではないかと、ということが大きな課題です。

主体的な読書の習慣づけを行い、「本という一生の友を得るため、読書活動の推進方策を考えることが本計画の核心部分」です。

イ 家庭、地域、学校等が連携協力した取組の推進

- ・「教育振興運動」をはじめ、多様な地域学校協働活動等への積極的な家庭での参画を期待します
- ・市立図書館の廃棄本、市民から不要となった本を定期的に譲り受け、市内の各施設、学校、公的施設、民間施設への配置、或いはイベント時に希望者に贈呈するなど、市内全域で古本の循環「リユース」事業を検討します。(経済的な負担の軽減)
- ・「ノーメディアデー」の展開。本来の目的は、テレビ等のメディアから離れ、家庭内での

交流機会の増大を図ることとなります。その主要ツールとして読書の活用が期待されます。

ウ 子どもの読書への関心を高める取組の推進

家族で読書を通じて感じたことや考えたことを話し合うこと、お互いが読んでいる本を紹介し合ったりすること、読書活動を通じた社会参加活動への参画を促す声かけを期待します。

・家庭で可能(効果的)な取組 ※参考：P11「主な取組」

- ①「読み聞かせ」②「ストーリーテリング」③「ブックトーク」、④「読書会」
- ⑤「ピブリオバトル」⑥「ピッチトーク」⑦「ペア読書」⑩「自分も書き手」
- ⑰「映画と原作比較」⑱「読書の記録・読書ビンゴ」

(2) 地域における読書活動の推進

① 地域の役割

ボランティア団体や NPO 法人等の民間団体は、子どもの読書活動に関する理解や関心を高めるとともに、読み聞かせ会や人形劇等の公演、地域文庫の開設など、子どもが本に親しむ様々な機会を提供するなど、子どもの自主的な読書活動の推進に大きく貢献しています。

ただし、ボランティア活動は定着してきているものの積極的な取り組みを行っていくには十分な会員数ではないため、今後も、各団体の会員数を増やす取り組みや図書館、公民館、学校等との連携強化を図るための取り組みを推進していくことが望まれます。また、中学校、高等学校生徒によるボランティアの活用を促進していく必要があります。

「教育振興運動」について、当市では中学校区を単位として、それぞれの実践区で地域の読書環境や子どもたちの読書活動を推進するため、様々な取組が行われています。また、「地域学校協働活動」の一つとして取り組まれている読み聞かせや図書館の環境整備、本の修理・修繕等も含め、さらなる継続と充実が期待されます。

② 推進の考え方

ア 子どもが本に親しむ環境づくり

「教育振興運動」をはじめ、多様な地域学校協働活動の取組により、地域が主体となった子どもの発達段階に応じた本との豊かな出会いが多様に創り出されることを期待します。

イ 家庭、地域、学校等が連携協力した取組の推進

- ・親子対象の読み聞かせ会等を通して、多くの保護者に読書の大切さや意義を広く普及・啓発するとともに、家庭や学校等とのさらなる連携を期待します。
- ・活字本、電子書籍、各種情報メディア、それぞれの有用性と、読書環境に与える影響等について検討し、読書の価値を再認識するとともに、家庭、地域、学校等の連携協力による取組が推進されることを期待します。

- ・市立図書館の廃棄本、市民から不要となった本を定期的に譲り受け、市内の各施設、学校、公的施設、民間施設、或いはイベント時に希望者に贈呈するなど、市内全域で古本の循環「リユース」事業を検討します。(再掲)
- ・「ノーマディアデー」の展開。(再掲)

ウ 子どもの読書への関心を高める取組の推進

- ・ブックトーク、書評合戦（ビブリオバトル）等、子どもの読書への関心を高める取組が、地域において実施されることを期待します。
- ・子ども自身による読み聞かせ等の活動等、読書に関する社会参加活動への参画を期待します。
- ・「公民館図書等」での貸出実績をもとに、「地域多読賞」の表彰を行います。
- ・地域で大人を交えたビブリオバトルの開催なども検討します。
- ・地域、ボランティア等で可能(効果的)な取組 ※参考：P11「主な取組」
 - ①「読み聞かせ」②「ストーリーテリング」③「ブックトーク」⑤「ビブリオバトル」
 - ⑥「ピッチトーク」⑦「ペア読書」⑧「味見読書」⑨「ブッククラブ」⑩「自分も書き手」
 - ⑪「まわし読み新聞」⑫「読書の記録・読書ビンゴ」

(3) 学校等における読書活動の推進

① 学校等の役割

子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で、学校はかけがえのない大きな役割を担っています。学校教育法（昭和22年法律第26号）においては、義務教育として行われる普通教育の目標の一つとして「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」（第21条第5号）が規定されており、平成29年に告示された学習指導要領においても、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。また、地域の図書館の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集等の学習活動を充実することとされています。

これらを踏まえ、学校においては、全ての子どもが自由に読書を楽しみ、読書の幅を広げていくことができるように適切な支援を行うとともにそのための環境を整備することとなりますが、その際、子どもの読書の量を増やすことのみならず、読書の質も高めていくことが求められています。

また、乳幼児期に読書の楽しさを知ることができるよう、幼稚園、保育園等においては、幼稚園教育要領や保育所保育指針等に基づき、乳幼児が絵本や物語に親しむ活動を積極的に行うことが期待されます。

あわせて、幼稚園、保育所等で行っている未就学児を対象とした子育て支援活動の中でも、読み聞かせ等を推進するとともに、保護者に対し、読み聞かせ等の大切さや意義を広く普及することが求められています。

②推進の考え方

ア 子どもが読書に親しむ環境づくり

・様々な図書に触れる機会の確保

各学校段階において、子どもが生涯にわたる読書習慣を身に付け、読書の幅を広げるため、読書の機会の拡充や図書の紹介、読書経験の共有により様々な図書に触れる機会を確保することが重要です。具体的には、「全校一斉の読書活動(朝読書)」、「推薦図書コーナーの設置」、「卒業までに一定量の読書を奨励するなどの目標設定」等の活動が挙げられます。

・学校のカリキュラムの一環として、市立図書館の訪問や研修を期待します。図書館未登録の子どもについては、随時利用登録を勧めるなど、児童生徒が主体的に図書館登録を行うよう期待します。

・市が企画する大学(教員・学生)や市内の読書愛好家を伝道師として、市内小中学校で読書の大切さ、素晴らしさを伝える活動を授業の一環として位置付けられるよう期待します。

・児童生徒の主体的、意欲的な読書活動の充実

新学習指導要領では、学習の基盤となる言語能力を育成するため、各学校において学校生活全体における言語能力を整えるとともに、国語科の要として、各教科等の特質に応じた言語活動を充実すること、あわせて、言語能力を向上させる重要な活動である読書活動を充実することが示されています。

具体的には、各教科等において、学校図書館の機能を計画的に利活用し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図るとともに、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実することが求められています。

・障がいのある子どもの読書活動

障がいのある子どももまた豊かな読書活動を体験できるよう、点字図書や音声図書など、一人一人の教育的ニーズに応じた様々な図書館資料の整備が図られるとともに、学習指導要領等に基づき自発的な読書を促す指導を行うことが大切です。

電子図書館導入の検討も行っています。

イ 家庭、地域、学校等が連携協力した取組の推進

・家庭、地域との連携

多くの保護者に対して読書の大切さや意義を普及・啓発するとともに、地域学校協働活動の推進によりボランティア等の協力を得るなどし、家庭や地域と広く連携して読書活動を推進することが大切です。

・市立図書館の廃棄本、市民から不要となった本を定期的に譲り受け、市内の各施設、学校、公的施設、民間施設、或いはイベント時に希望者に贈呈するなど、市内全域で古本の循環「リユース」事業を検討します。(再掲)

・「ノーメディアデー」の展開(再掲) EX家読、親子読書の実施。

ウ 子どもの読書への関心を高める取組の推進

・子ども同士で行う活動

子どもが相互に図書を紹介し、様々な分野の図書に触れる読書会、ブックトーク、書評合戦（ビブリオバトル）等の活動は「心に残る一冊の本」と出会うきっかけになるとともに、本の理解を深めることにつながる効果的な取組です。

※「ビブリオバトル」は、以前、唐丹中学校で開催していました。現在は甲子中学校で行われています。市内の小・中・高校全校で「ビブリオバトル」が展開されることを期待します。

「ビブリオバトル」は、本への深い関心、本との出会いの拡大、整理・分析力・プレゼンテーション能力の向上、本を通して人を知ることができる資質を育み、将来、社会人、大学生になる際に役立つと预料します。

・児童会や生徒会活動による取組の充実

児童生徒が、自分より年下の幼児や児童、地域の大人に読み聞かせを行なう機会を設けるなど、読書を通じた多様な交流機会を設けていくことが求められます。

・学校で可能(効果的)な取組 ※参考：P11「主な取組」

- ①「読み聞かせ」②「ストーリーテリング」③「ブックトーク」④「読書会」
- ⑤「ビブリオバトル」⑥「ピッチトーク」⑦「ペア読書」⑧「味見読書」
- ⑨「ブッククラブ」⑩「リテラチャー・サークル」⑪「アニメーション」
- ⑫「本探しゲーム」⑬「図書委員・読書リーダー等の読書推進活動」
- ⑭「一冊の本を〇〇賞として選ぶ」⑮「読書新聞・ポスター・本の帯・POP 作成」
- ⑯「自分も書き手」⑰「まわし読み新聞」⑱「読書の記録・読書ビンゴ」

※上記の事業のうち、自発的読書が必要な事業(EX.全校でビブリオバトル)に取組むことで、小中高校全てのステージにおいて読書率100%が達成可能となります。

(4) 市立図書館(または行政)における読書活動の推進

①市立図書館の役割

市立図書館は、日常業務として子どもの読書活動に携わっている機関であり、この計画を推進するうえで欠かすことのできない施設です。

また、おはなし広場での定期的な読み聞かせや独自企画展、子ども読書の日に対応したイベントなどを開催しているほか、児童室にはブックスタートコーナーを設置して、乳幼児期から読書に親しむ環境づくりに努めるなど、子どもの読書活動を推進するうえで重要な役割を果たしています。

②推進の考え方

ア 読書環境（ソフト事業）の整備

子どもたちと本との出会いの創出のため、魅力的な図書展示等を継続的に実施するとともに、民間団体やボランティア等との連携のもと、子どもや親子が参加できる事業を展開します。

また、児童が実際に本を借りる際の適切なアドバイスを行うとともに、図書の案内や利用方法の周知を図るなど、より利用しやすい環境づくりに努めます。

ブックスタート事業を推進します。(親子で図書館登録)

- イ 読書環境（ハード事業）の整備
施設の長寿命化の検討、電子図書館の検討、図書資料の整備・充実
指定管理者制度の研究・検討
- ウ 児童資料の収集・提供の充実
子どもに対する図書館サービスの向上を図るため、児童図書の充実に努めるとともに、
子どもの読書活動を推進するための読み聞かせ等を実施します。
- エ 子どもに対するサービスの展開
子どもに対する図書館サービスを展開していくため、職員に必要な知識・技能等の習
得に努めるとともに、読書活動をサポートするボランティアとの連携を推進します。
- オ 図書館におけるボランティア活動の促進
図書館におけるボランティア活動に関する情報の提供やボランティア養成研修の実施
など、市民のボランティア活動の促進を図るため諸条件の整備に努めます。
- カ 学校や地域等との連携・協働の推進
学校や地域の関係団体と連携を深め、協働して子どもの読書活動の普及に努めます。
・市立図書館の廃棄本、市民から不要となった本を定期的にストックし、学校、市内公共
施設、民間施設やイベント時に希望者に贈呈するなど、市内全域で古本の循環「リユース」
事業を検討します。(再掲)
・まちなか図書館やフリーライブラリー(無料配布所)の設置も検討します。
- キ 移動図書館サービス等の充実
移動図書館車及び絵本カーによる図書館サービスは、市立図書館から遠距離に居住す
る市民の読書活動の推進に大変有効です。さらなる利用促進を図るため、移動図書館車
の巡回周知や魅力的な本の配架を行うとともに、遠距離にある市内各地区公民館や地域
の主要な場所への巡回、市内小学校、幼児施設等へ団体貸出の拡大などにより、一層の
サービス充実につとめます
- ク 本に親しむ環境づくりの推進
乳幼児期から本に親しむことができる環境づくりを推進するため、ブックスタート事
業を継続するとともに、児童生徒の施設見学や職場体験の受け入れに努めます。
- ケ 子どもの読書への関心を高める取組の推進
・学校のカリキュラムの一環として、市立図書館の訪問や研修を期待します。図書館未
登録の子どもについては、随時利用登録を勧めるなど、児童生徒が主体的に図書館登録
を行うよう期待します。(再掲)
・まちづくり課が主体となり、大学(教員・学生)や市内の読書愛好家を伝道師として、市内

小中学校で読書の大切さ、素晴らしさを伝える活動を展開する。学校側の受け入れに期待する。(再掲)

- 行政及び公立図書館で可能(効果的)な取組 ※参考：P11「主な取組」
 - ①「読み聞かせ」②「ストーリーテリング」③「ブックトーク」④「読書会」
 - ⑤「ビブリオバトル」⑥「ピッチトーク」⑦「ペア読書」⑧「味見読書」
 - ⑨「ブッククラブ」⑩「リテラチャー・サークル」⑪「アニメーション」
 - ⑫「本探しゲーム」⑬「一冊の本を〇〇賞として選ぶ」
 - ⑭「読書新聞・ポスター・本の帯・POP作成」⑮「読書の記録・読書ビンゴ」

4 読書活動に関する啓発・広報の推進

(1)「子ども読書の日」など読書関連事業の実施

子どもの読書活動について、国民の間に広く関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられた「子ども読書の日」(4月23日)や「こどもの読書週間」(4月23日から5月12日)をはじめ、「岩手の読書週間」(2月1日から2月14日)や「全国読書週間」(10月27日から11月9日)にちなんだ事業を実施するとともに、学校、地域、関係団体が連携、協力して、各種イベントや広報、啓発活動を行うなど、全市的な取組に努めます。

(2)広報誌による読書活動の普及促進

市立図書館が発行する図書館報「ふれあい通信」や、「ホンホン通信」のほか、各学校においても、「図書館だより」を通じて、保護者に対して子どもの読書活動の重要性を啓発することに努めます。また、市のホームページ、「広報かまいし」、「各地区公民館だより」、「まなびい釜石」を通じて、広く市民に対して、子どもの読書の楽しさと重要性についての理解が深まるような啓発に努めます。

(3)各種情報収集と提供

子どもの読書活動の推進に資するため、読書活動の実施状況のほか、学校、市立図書館及びボランティア団体における様々な取組や活動事例、子どもによる読書を通じた社会参加活動等に関する情報を収集するとともに、それらの情報を速やかに関係機関等に提供することにより、情報の共有と意識啓発を推進します。

5 読書活動に関する設備、資料及び諸条件の整備・充実

(1)市立図書館の整備と充実

市立図書館は一般図書のほか児童室やヤングアダルトコーナーがあり、子どもが自分の読みたい本を豊富な蔵書の中から自由に選び、読書の楽しみを知ることのできる場所であり、保護者にとっても、子どもに読ませたい本を選択したり、子どもの読書について司書や司書補に相

談したりすることができる場所です。

市立図書館が当市における子どもの読書活動を推進するうえで、さらに積極的な役割を果たすために次のような取組を推進します。

①市立図書館の整備・充実、運営の効率化

- 適切な維持管理と予防保全による長寿命化を図り、将来更新が必要な際に、複合化の可能性や適正規模を検討します。(釜石市公共施設等総合管理計画)
- 指定管理者制度導入のメリット・デメリットの調査研究
- 図書資料等の諸条件の整備・充実
- 電子図書館の導入検討。(地域間格差是正、高齢者・障がい者に優しい図書館)

②児童資料の整備

市立図書館の蔵書冊数は約14万冊(雑誌・新聞を除く)で、うち児童図書の蔵書冊数は約3万冊となっております。絵本が約1.2万冊のほか、児童書では、文学、歴史、社会科学の順となっております。今後とも児童図書の整備と充実に努めます。

③施設・設備等の整備と充実

ア 児童室の充実

子ども向けの読書に関する積極的な情報提供や児童図書の魅力ある配架など児童室の充実に努めます。

イ 図書館情報システムの活用促進

市立図書館では、平成17年3月に「図書館情報システム」が稼働していますが、令和4年5月からは、その機能である蔵書検索システム(WebOPAC)もスマートフォンやタブレット等に対応したものとなり、読みたい本の検索と予約が非常に便利になりました。蔵書検索システムの機能を十分に理解し、館内端末やインターネットを通じた館外からのシステムの活用促進と利便性の向上に努めます。

ウ 障がいのある子どもへのサービスの充実

市立図書館では、令和4年度に一般財団法人自治総合センターの助成金を活用し、階段の上り下りが困難な利用者が、1階と2階を自由に行き来できるよう、いす式階段昇降機を設置し、施設のバリアフリー化に努めました。

施設・設備の改善や資料の整備・提供など、障がいのある子どもが豊かな読書活動を体験できるよう図書館サービスの充実に努めます。

④司書の配置と資質の向上

ア 子どもへの図書館サービスの実施にあたっては、児童資料に関する広範な知識、子どもの発達段階に応じた資料の選択に関する知識、さらには読書指導に関する知識と技術を必要とすることから、市立図書館における司書の適切な配置に努めます。

イ 司書をはじめとする図書館職員は、子どもの読書活動を推進するうえで極めて重要な役割を果たすことから、研修機会を確保し、積極的に資質の向上を図ります。

(2)学校図書館の整備と充実

学校図書館は、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であり、①児童生徒の読書活動や児童生徒の読書指導の場である「読書センター」としての機能、②児童生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」としての機能、③児童生徒や教職員の情報ニーズへの対応や、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能を有しています。

これからの学校図書館には、読書活動における利活用に加え、様々な学習・指導場面での利活用を通じて、子どもたちの言語能力、情報活用能力、問題解決能力、批判的吟味力等の育成を支え、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を効果的に進める基盤としての役割が期待されています。

さらに、学校図書館は、可能な限り児童生徒や教職員が最大限自由に利活用できるよう、また、一時的に学級になじめない子どもの居場所となり得ること等も踏まえ、必要に応じ、地域の様々な人々の参画も得ながら、児童生徒の登校時から下校時までの開館に努めることが重要です。また、長期休業中等にも学校図書館を開館し、児童生徒に読書や学習の場を提供することも有効です。加えて、蔵書の貸し出しの促進、子どもに本を借りることを習慣化させる取組が図られることが重要です。

学校図書館が、さらに積極的な役割を果たせるために次のような取組を推進します。

①学校図書館施設・設備の整備と充実

学校図書館が学校教育の中核的な役割を担うためには、学校図書館の機能の充実に向けた環境の整備や、児童生徒の多様な興味や関心に応える魅力的な図書資料を整備・充実することが必要です。学校図書館図書標準に基づく図書整備率の向上や蔵書のデータベース化の推進など、各学校における多様な読書活動の推進が図られるよう、行政や市立図書館との情報交換を行い、図書の選書や計画的な整備を進めるなど、児童生徒が公平な環境で読書活動が行えるよう努めます。

②学校図書館を活用充実していくための人的配置の推進

学校図書館の運営にあたっては、学校長のリーダーシップのもと、司書教諭や担当職員が中心となり、保護者、地域住民等のボランティア及び市立図書館等との連携・協力を図りながら運営していくことが求められています。

ア 学校教職員の協力体制の整備

学校図書館運営の中心的な役割を担う図書担当教諭が十分な役割を果たすことができるよう、全ての教職員が連携・協力して共通認識の形成を図り、協力体制を確立するとともに、校務分掌上の配慮等を行うことが不可欠です。また、学校内外の研修への参加や市立図書館との交流を積極的に進め、読書活動推進に地域間格差が生じないように配慮します。

なお、学校図書館法に基づいて12学級以上の学校に司書教諭資格取得者を小・中学校

に配置することとしていますが、12学級規模に満たない学校にも読書活動の専門的な指導を行う司書教諭を順次配置できるよう、有資格者の育成に努めていく必要があります。

イ 関係機関との連携による学校図書館活動の支援

学校図書館の運営にあたっては、学校完結型ではなく、多様な経験を有する地域住民や保護者、ボランティア団体の協力を得ることにより、子どもが本に親しむ姿勢の育成やより充実した読書活動の発展性が望めることから、その実現に努めるとともに、有効な活用の方向を探っていきます。

また、学校図書館協議会、市立図書館、教育委員会、ボランティア等と協力しながら、随時学校間の連携のあり方についても検討します。

6 関係機関との連携・協力で広げる読書活動のネットワーク

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭、地域、学校等を含めた社会全体が、それぞれ担うべき役割を自覚し、連携協力しながら役割を果たしていくことが重要です。平成18年12月に改正された教育基本法においても、学校、家庭、地域等の相互の連携協力について規定されたところです。

(1) 子どもの読書活動推進体制の充実

本計画を効果的に推進するため、庁内関係部署による情報共有、関係機関や団体等との連携・協力体制を強化し、家庭・地域・学校等が一体となった取組を進めます。同時に、子どもの読書活動に関する情報収集と提供に努めるとともに関係機関や団体等に対し、随時報告や協議の場を設けるなど、実効性のある計画の推進に努めます。

また、県教育委員会等と連携し、市立図書館司書等、司書教諭、学校司書等を対象とした研修会や交流会を設け、子どもの読書活動に関する取組情報を共有するとともに、相互の連携協力のもと、子どもの読書活動の推進を図ります。

(2) 市立図書館と学校図書館との連携

これまで市立図書館と学校図書館との情報交換や職員間の交流は少ない状況にありました。今後は、さらなる情報交換に努め、お互いの資質向上を図る場を設けるとともに、調べ学習や総合的な学習の時間、或いは市立図書館への訪問等、協働で取り組めるような環境づくりを目指します。

(3) ボランティア団体等の育成及び連携

学校や地域のボランティア団体の活動状況の把握に努めるとともに、研修や相談による育成支援、学校等との連携による活用などによってスキルアップを図り、さらにその組織づくりと

活動を支援しながら、ネットワークづくりに努めます。このことは、教育振興運動としても有効な手段となり、地域の読書推進活動の実践にもつながります。

(3)市内の民間書店との連携

かつては、市内の書店が開催していたビブリアバトルを市立図書館が引き継いだ事例もありました。それぞれ無償貸出・購入の違いはあるものの、子どもの読書活動の推進を図るうえでは、市内の本に携わるすべての主体が連携し推進することが望まれます。

例えば民間書店においても、「子ども読書の日」に統一性を持たせる取組や「(仮)第〇回ビブリアバトル」で紹介される書籍を店頭に並べるなどの工夫も期待します。

7 計画の進行を示す「指標」「目標値」

策定した計画の進捗及び子どもの読書状況を概観できる指標を以下のとおり設定し、目標値の達成に向けて取り組みます。なお、目標値は設定しないものの、子どもの読書状況調査等各種調査データを把握し、評価検証を行うとともに、各主体における取組に生かしていきます。

上段：県内 下段：市内

指標の名称	「読書が楽しい」と感じる児童生徒の割合						
内 容	県内・市内公立小・中学校及びにおける「読書が楽しい」と感じる児童生徒の割合(%)						
調査方法	毎年10月の1か月間を対象に、小学5年生、中学2年生を対象に調査(各校1学級)						
目標数値		R6	R7	R8	R9	R10	R11
	小学校5年	90% 76%	90% 85%	90% 90%	90% 92%	90% 94%	95%
	中学校2年 (義務教育学校8年)	85% 74%	85% 80%	85% 82%	85% 85%	85% 88%	88%
	高校2年	85% 85%	85% 87%	85% 88%	85% 88%	85% 88%	90%

指標の名称	読書を行った児童・生徒の割合						
内 容	県内・市内公立小・中学校における読書した者(1か月に1冊以上本を読んだ児童生徒の割合(%)						
調査方法	毎年10月の1か月間を対象に、小学5年生、中学2年生を対象に調査(各校1学級)						
目標数値		R6	R7	R8	R9	R10	R11
	小学校5年	99% 100%	99% 100%	99% 100%	99% 100%	99% 100%	100%
	中学校2年 (義務教育学校8年)	95% 72%	95% 85%	95% 90%	95% 97%	95% 98%	100%
	高校2年	90% 90%	90% 90%	90% 90%	90% 92%	90% 92%	92%

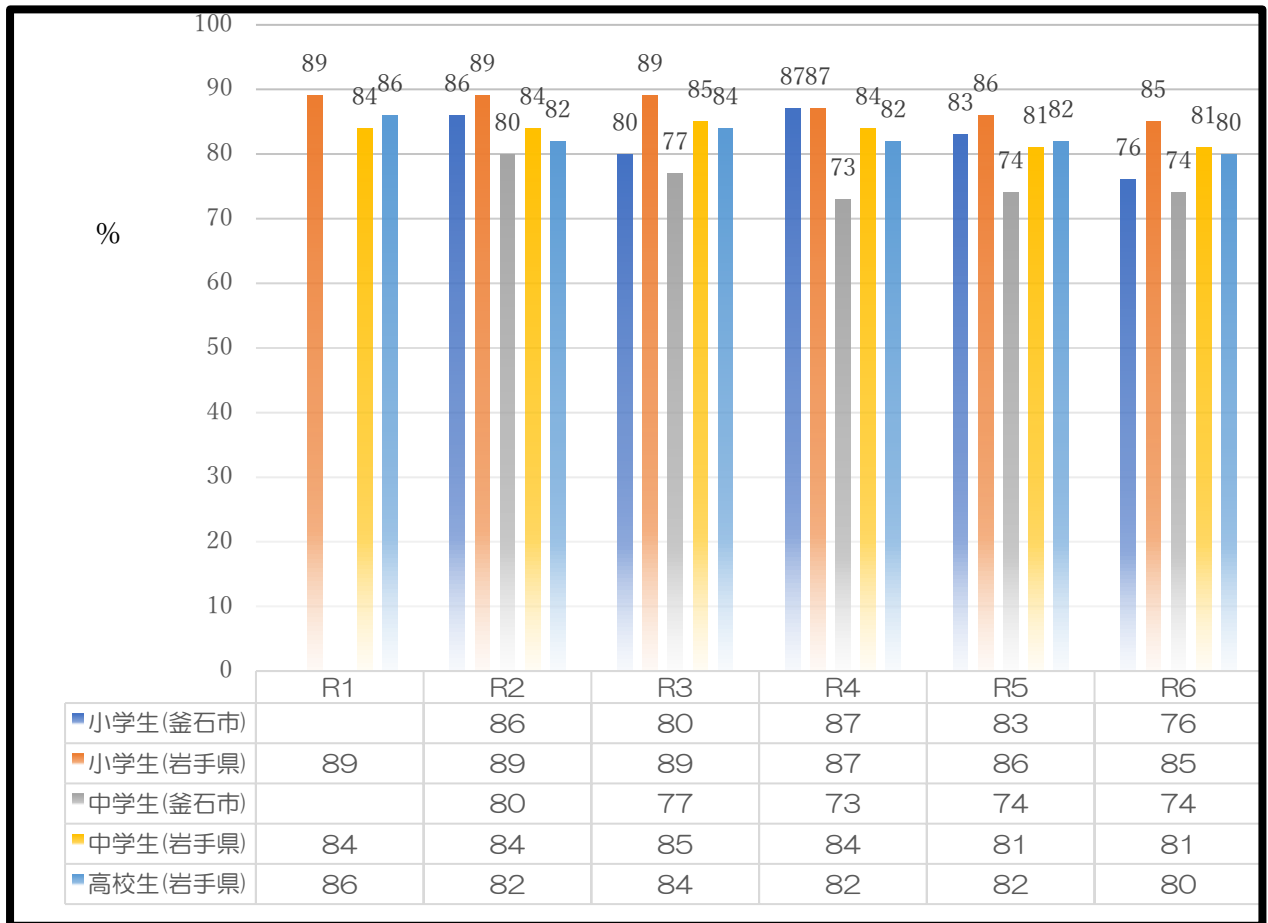
指標の名称	児童・生徒の1か月の平均読書冊数						
内 容	県内・市内公立小・中学校における読書者(1か月に1冊以上本を読んだ児童生徒の割合(%)						
調査方法	毎年10月の1か月間を対象に、小学5年生、中学2年生を対象に児童生徒の1か月の平均読書冊数(冊)						
目標数値		R6	R7	R8	R9	R10	R11
	小学校5年	18冊 15冊	18冊 20冊	18冊 20冊	18冊 20冊	18冊 25冊	25冊
	中学校2年 (義務教育学校8年)	5冊 4冊	5冊 5冊	5冊 5冊	5冊 7冊	5冊 7冊	10冊
	高校2年	3冊 3冊	3冊 3冊	3冊 5冊	3冊 5冊	3冊 5冊	7冊

※岩手県数値は、第5次岩手県子どもの読書活動推進計画(策定期間 R6~R10)から抽出のため。

令和元年度・令和2年度～令和6年度
 子どもの読書状況に係る調査結果(「岩手県子どもの読書状況調査」)

1 「読書がとても楽しい」「どちらかという楽しい」と感じる児童生徒の割合(%)

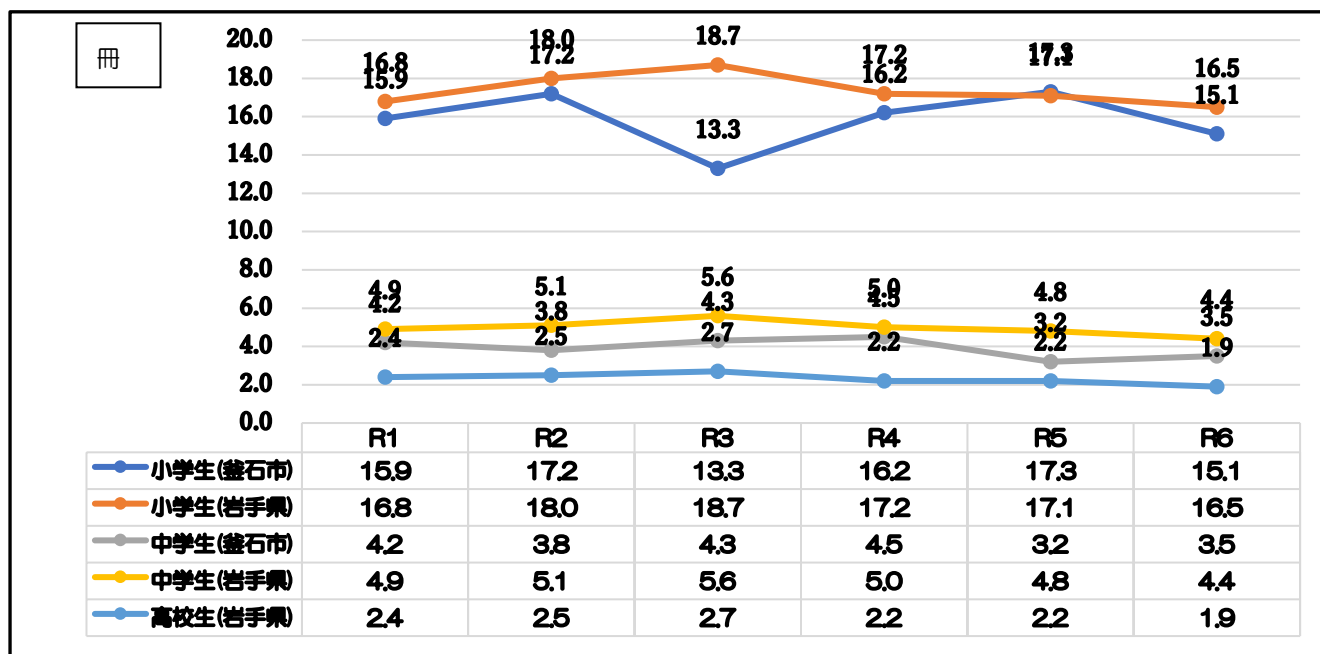
- 岩手県) 小・中・高校生とも読書活動を肯定的に捉え、80%台をキープしているが、緩やかに減少しつつある。
- 釜石市) 小・中学生の全年度(R1 及び高校生データなし)で、県平均を下回っており、読書に対する肯定感も減少傾向にある。
- ・R6 年度、小学生が最近5年ではじめて80%を割り、県平均と比べ約10ポイント下回っている状況。
 - ・中学生はほぼ70%台で推移し、各年度とも県中学生・県高校生平均も下回っている。
 - ・3の指標で、小学生の不読率が近年ほぼ0%となっているが、読書の在り方(楽しくなる方策)を考える必要がある。
 - ・「楽しいか否か」の指標は、読書活動推進の「核」となる部分であり、改善の方策を関係機関となる5者(子ども・家庭・地域・学校・行政)が連携して読書活動推進に取り組んでいく必要がある。



2 1か月の平均読書冊数経年変化

岩手県)平成 25 年度から概ね増加傾向であったものが、R4 以降全校種で漸減に転じている。
 釜石市)小学校＝令和 5 年度以外は県平均をわずかに下回っている。

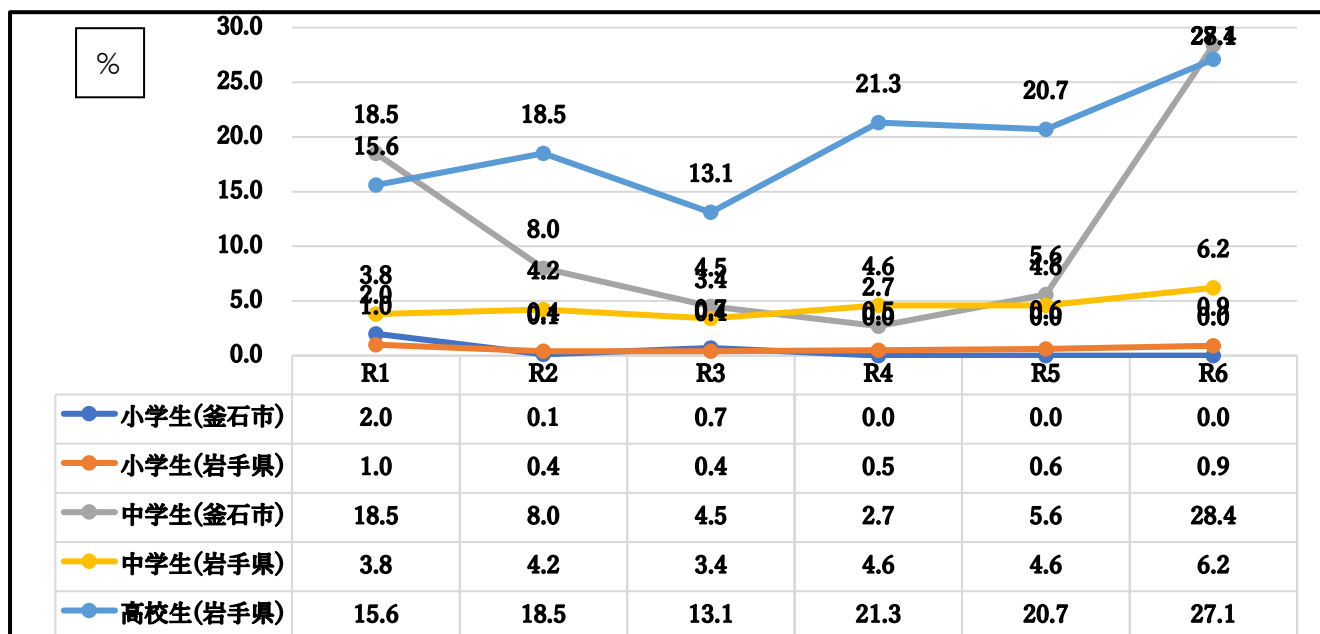
中学生＝県高校平均よりは上回っているものの、県中学平均を常に 0.5～1.6 冊程度少ない状況である。



3 不読者(1か月に1冊も本を読まなかった児童生徒)の割合

岩手県)R4 以降、高校生の不読が上昇。小中学生は、横ばいから上昇傾向にある。

釜石市)小学校＝不読率は、R4～R6 は 0.0%。一方中学生は、県平均を下回ったのは R4 のみで、数値が激しく変動しており、R1・R6 は高校生県平均よりも不読率が高くなっている。



釜石市立図書館

1 現況

- (1) 市立図書館は、大正5年10月釜石町立図書館として釜石尋常高等小学校に設置されたのが始まりで、以後、幾多の変遷を経て昭和58年11月に現在の小佐野町に新築され開館した。
- (2) 現代の知識基盤社会における知識・情報の重要性を踏まえ、資料や情報の提供等の利用者及び住民に対する直接的なサービスの実施や読書活動の振興を担う機関として、また、地域の文化、情報拠点として、多様な利用者や地域社会の要請に応え、地域の実情に即した運営を図ることが求められている。

- ・所在地 釜石市小佐野町3丁目8番8号
- ・構造 鉄筋コンクリート2階建 延面積1,500m²
- ・開館時間 5月～10月（夏時間） 午前9時～午後6時
11月～4月（冬時間） 午前9時～午後5時
土曜日・日曜日（通年） 午前9時～午後5時
- ・休館日 月曜日・国民の祝日・年末年始・館内整理日など

区 分		施設・設備の状況	
1階	図書閲覧室	一般図書	40席
	児童閲覧室	児童図書・絵本・紙芝居等	8席
	新聞コーナー	地方紙・全国紙等	4席
	点字室	点字図書	
	館内蔵書検索・ インターネットコーナー	館内蔵書検索（OPAC）	1席
		インターネット閲覧	2席
	ホール	企画展・図書展など	
	飲食コーナー	水分補給及び飲食場所	4席
いす式階段昇降機	1人乗り	1基	
2階	学生利用室	中学生以上の学生の勉強室	32席
	郷土資料室	県内や東北地方の出版図書等	
	視聴覚室	各種催事、映画会、自主グループ活動など	
	新聞保存室	地方紙・全国紙等	
	会議室	会議、自主グループ活動など	12席

※昭和52年11月より移動図書館車「しおかぜ号」の運行を開始している。

移動図書館車は、市内48か所を月1回ずつ、運行している（令和7年1月1日現在）。

2 利用状況

①分類別蔵書冊数

(冊)

年度	総記 0	哲学 1	歴史 2	社会科学 3	自然科学 4	技術 5	産業 6	芸術 7	言語 8	文学 9	児童図書	郷土資料	ヤング アダルト	計
R1	3,241	3,577	7,273	11,313	5,179	6,463	2,953	7,657	1,507	30,352	28,952	19,192	2,455	130,114
R2	3,347	3,613	7,455	11,541	5,257	6,661	3,046	7,911	1,529	30,856	29,733	20,017	2,616	133,582
R3	3,389	3,664	7,549	11,565	5,412	6,798	3,125	8,110	1,559	31,259	30,410	20,367	2,968	136,175
R4	3,434	3,755	7,684	11,807	5,393	7,069	3,241	8,335	1,580	31,971	31,107	20,587	3,068	139,031
R5	3,490	3,809	7,751	11,586	5,564	7,286	3,291	8,561	1,618	32,664	31,462	20,813	3,182	141,077

注) 児童図書：児童書、絵本、紙芝居

②登録者数

(人)

年度	区分	6歳以下	7歳～12歳	13歳～15歳	16歳～18歳	19歳以上	計
R1		222	1,083	672	586	6,159	8,722
R2		266	1,019	648	650	6,596	9,179
R3		249	1,042	592	690	6,986	9,559
R4		233	1,000	590	680	7,410	9,913
R5		216	971	565	655	7,812	10,219

③利用者数

(人)

年度	区分	6歳以下	7～12歳	13～15歳	16～18歳	19歳以上	計
R1		1,605	3,104	395	303	17,386	22,793
R2		1,756	2,827	351	205	15,017	20,156
R3		1,755	2,726	325	130	15,288	20,224
R4		1,577	2,440	269	168	15,047	19,501
R5		1,498	2,387	201	164	15,793	20,043

④利用図書延冊数（貸出冊数）※団体貸出を除く

（冊）

年度	総記 0	哲学 1	歴史 2	社会科学 3	自然科学 4	技術 5	産業 6	芸術 7	言語 8	文学 9	絵本	ヤング アダルト	その他	計
R1	595	1,576	2,333	2,486	4,084	6,173	1,605	4,800	583	33,805	12,779	1,032	4,276	76,127
R2	651	1,438	2,460	2,432	3,495	5,663	1,472	4,408	516	29,500	11,110	1,038	3,708	67,891
R3	575	1,309	2,268	2,497	4,032	5,178	1,500	4,667	526	29,915	12,069	1,154	3,647	69,337
R4	565	1,378	2,152	2,359	3,922	4,901	1,580	4,571	484	28,122	10,843	1,369	3,494	65,740
R5	855	1,586	2,535	2,535	3,867	5,344	1,559	4,976	512	27,829	11,404	1,370	3,940	68,312

注）その他：郷土資料、視聴覚資料、紙芝居、雑誌

⑤団体貸出 ※相互貸借貸出を除く

（団体・件・冊）

年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
団体数	89	72	78	81	86
貸出件数	416	428	570	635	753
貸出冊数	11,676	11,858	12,866	11,461	11,887

釜石市子どもの読書活動推進計画策定に係るアンケート調査

■小学校・中学校

1 読書活動推進に関する取組みについて

第5次(R7~R11)

学校名	取組みの名称	成果○・課題●
釜石 小学校	読み聞かせ	○読み聞かせボランティアに、毎週金曜日の朝に読み聞かせをしていただいている。学年に応じた内容を選んで読んでくださるので、本に親しむ良い機会となっている。 ●限られた人数で行っていただいているので、同日に全学年で行うことが難しい。
	読書の時間	○毎週月曜日の朝活動に読書の時間を設けている。読書に親しむ時間となっている。 ●朝学習との兼ね合いから、週に1時間しかできないこと。
	親子読書週間	○保護者は協力的で感想も概ね好評である。 ●他の習い事等もあるため、読書の時間をとることが難しいという児童もいる。
	読書感想文コンクール	○読書を通して、何を感じ、何を考えたかということは、大事なことと考える。 <一方で> ●教科の時数の中に組み込まれていないので、時数の確保が非常に難しいこと。 ●長期休業中の課題にするが、指導が行き届かないこと。
双葉 小学校	朝読書	○月曜日の朝に設定している。週始めに読書に取り組むことで、落ち着いて学校生活をスタートできる。 ○普段読書に取り組めない子ども、読書する空気感を感じながら、落ち着いて読むことができる。続きが読みたくなる子どもいることから、効果を感じている。
	読み聞かせ：颯2000の会	○学年に合わせた本を選択してもらい読み聞かせを行っている。様々な視点から子供たちに合う本を選択してもらい、とても良い。 ○釜石の歴史を知る良いきっかけとなった。子供たちは読み聞かせをととても楽しみにしている。
	読書感想文コンクール参加	○読書を通して、感じたことや考えたことを文章に表すことは、大事である。 ●教科の時数の中に組み込まれていないので、時数の確保が非常に難しい。
	委員会活動の取り組み、図書まつり	○委員会活動として図書まつりを実施。今回は図書ビンゴ。様々な本を手にとることができるように設定。図書室に来る児童も増えた。 ○委員会活動として図書祭りを実施。図書ビンゴに加え、読書郵便、1～3年生への読み聞かせ、図書委員おすすめの本の紹介、図書ウォークラリーを行った。図書室に来る児童も増えた。 ○図書ビンゴに取り組んだことで、普段手に取らないような本を読むきっかけとなった。○委員会活動として図書まつりを実施。今回は図書ビンゴ。様々な本を手にとることができるように設定。図書室に来る児童も増えた。
白山 小学校	朝読書 週2回、15分間	○短い時間であるが、本に親しむ時間となっている。 ●本に没頭できない子、選書に時間がかかる子ども見られるので、1冊の本をじっくり読むこと、本を選んでおくことを指導している。

	読み聞かせ：おはなしミントさん (月1回程度)	<ul style="list-style-type: none"> ○各学年の発達段階に合わせて選書してくれている。 ○読書ボランティアが、月に1回、火曜日の朝に読み聞かせをしてくれているので、様々な本に親しむことができた。 ○子どもたちも集中して聞く姿勢ができており、読んでもらった本に興味をもち、その後図書室で借りる様子が見られる。
	長期休業中の親子読書	<ul style="list-style-type: none"> ○夏休みと冬休みの課題の中に、親子読書を設けている。親子で同じ本を読むことで、感想を共有したり、子どもの興味関心を知ったりするなど、親子の時間をもつことができているようだ。 ○保護者にも浸透しており、取り組み率も高い。
	委員会活動の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○「シールパタパタチャレンジ」では、図書室で児童が本を借りた日に名簿にシールを貼り、シールを貼った児童を火曜日に放送で紹介している。利用率の低い月曜日の利用を増やすきっかけになっている。 ○読書月間(6・11月)では、読み聞かせや図書ビンゴ、すごろくを行い、様々なジャンルの本に親しんだり、図書室を利用したりしてもらう工夫をしている。 ○多読賞の取組では、学期ごとに目標冊数を決め、目標冊数を達成し、各学年で一番多く本を読んだ児童を朝会で表彰している。学年で1番になろうと、図書室に通う児童も見られる。 ●学年が上がっても絵本を読む児童が多く、学年に合った本を選書できる児童が少ない。
	図書便りの発行	<ul style="list-style-type: none"> ○委員会や読書ボランティアの活動の様子や、親子読書カードを家庭へ紹介している。
	週末家庭読書の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○毎週金曜日に、図書室で借りた本を持ち帰り、家庭読書に取り組んでいる。 ●じっくり読書に取り組むことができているかどうかは、把握することが難しい。
平田 小学校	読み聞かせ 図書ボランティア 颯・2000の会	<ul style="list-style-type: none"> ○月に一度の全校読み聞かせの日に各学級に読み聞かせをしていただいている。 ○大型絵本や普段読まない本に触れる機会になっている。
	朝読書 親子読書	<ul style="list-style-type: none"> ○月～金の8:00～8:15までを「読書タイム」として朝読書に取り組んでいる。 ○長期休み中に親子読書を行い、家庭での読書推進に努めた。 ●登校が間に合わない児童は、読書をすることができない。
	図書ビンゴ	<ul style="list-style-type: none"> ○本の分類番号でビンゴを行い、2ビンゴ達成した児童にしおりを配布した。 ○本の分類番号を意識して借りることができた。
	読書感想カード	<ul style="list-style-type: none"> ○週末読書の取り組みを確実に行うことができた。 ●感想ではなく本のあらすじを書く子もあり、内容を深めて読んでいる子の個人差がある。
小佐野 小学校	読み聞かせ：颯 2000の会、漁火 の会	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の方が来てくださり、読み聞かせをしてくれるおかげで、釜石周辺の昔話や鉄の話、戦争の話を聞くことができた。そのおかげで、地域愛を育むことができた。 ○読み聞かせの内容がいろいろな分野の本なので、偏った分野しか読まない児童の視野が広がった。
	長期休業中の親子読書	<ul style="list-style-type: none"> ○長期休業中の課題に、親子読書を設けている。親子で同じ本を読んでもらうことで、親子の会話が広がるような取り組みとなっている。

	本の紹介	○図書委員会児童や学校の先生方の本の紹介を年に3回行った。身近な人が本の面白いところを紹介することで、意欲喚起することができた。
甲子 小学校	図書通帳	○図書通帳を活用することで、自分自身が今、どんな本に興味をもっているのか振り返ることができ、次に本を借りる手がかりになった。
	心にのこった1冊	○長期休業後におすすめの本を紹介する活動として、取り組んでいる。図書館前に掲示し、他学年にも紹介するようにしている。
	読み聞かせ：朝ど んどこ	○読み聞かせ「朝どんどこ」を月1回程度行っている。各学年に合わせた本を読み聞かせしてくれる。 ○低学年から高学年までボランティアさんの声に耳を傾けている。
	地域コーディネー ターとの連携	○図書館の環境整備作業を連携しながら進めている。季節ごとの壁面装飾や手に取って読みたくなるポップづくり等図書館へ足を運びたくなるような図書館づくりを行っている。
鶴住居 小学校	図書館へ行こう週 間	○主に委員会による本の読み聞かせや図書クイズを行い、全校に読書の推進を図った。多くの児童が興味をもち、図書室利用が増えた。今後も継続したい。 ●読書の時間を確実に確保するために、来年度は「図書館へ行こう週間」と朝読書を抱き合わせで行う予定。
	読み聞かせ：担任 外の先生	○図書委員の活動として各教室での本の読み聞かせを行った。どの学年の児童も楽しむことができた。また図書室で読み聞かせを行うことで、図書室の利用を促すことにもつながった。 ○担任外の読み聞かせは実施しなかったが、その分児童による読み聞かせを充実することができた。
	夏休み、冬休みの 親子読書カード	○親子で読書に取り組むことにより、親子のふれあいができた。 ○親子でいろいろな取組の工夫が見られた。(子どもが読み聞かせをする、交互に読む、一緒に本を買って読むなど) ○意欲的に取り組むことで、目標冊数を達成する児童が増えた。
栗林 小学校	移動図書館の利用	月に1度の巡回時を通して学校図書館にない図書や最新刊の図書を借りるための利用。
	委員会活動の充実	・読書の意欲喚起となる活動を行う。(読書すごろくや読書ビンゴなど様々な本に親しめる活動、新刊図書の紹介の工夫など) ・読み聞かせやクイズなどを行う図書祭りを開催する。
	朝読書	朝活動において、落ち着いて朝読書に取り組む。また、図書ボランティアによる読み聞かせを行う。
	長期休業中の親子 読書推進	夏休みと冬休みに親子読書カードを作成し、親子で一緒に読書をする時間を設ける。
唐丹 小学校	朝読書	・毎週月曜日の朝活動の時間(15分間)に実施することで気持ちを落ち着かせた状態で学習にのぞむようにする。 ・時間内に本を交換するような場合は、ちょうどよい長さの本を選ぶように、声かけをする。 ・時間前に今日読む図書を予め選んでおくことや、長文でも5ページまでは読み進めて面白さを感じ取れるようにする。
	学級文庫の設置	・学年(学級)毎に必読図書及び市立図書館からの貸出図書を常設し、身近に図書がある環境作りを行う。 ・必読図書の選定を行い、子どもたちの読書の意欲を高めさせる。 ・読んだ本チェック一覧表の活用や先生のおすすめ紹介等、関心を高める工夫を行う。

	図書委員会による活動	<ul style="list-style-type: none"> ・図書祭りの企画運営に先生方の意見を取り入れたり、多読賞の表彰、新刊図書を紹介等を効果的に行なったりする。
	おすすめの本の紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・長期休業中に読んだ本の中で心に残った本を絵と文で全校で紹介する。 ・親子読書を奨励し、保護者（家庭）への取組を強化する。 ・中学年以上は、本の帯づくり（紹介）等紹介の仕方を工夫させる。 ・掲示以外に放送で紹介して関心を広げていきたい。
釜石中学校	朝読書	<ul style="list-style-type: none"> ○毎月、第一週を朝読書の週としている。 ●行事の取り組みや学年ごとの計画もあり、活発な学年もあればなかなか定着していない学年もある。
	読書感想文コンクール参加	<ul style="list-style-type: none"> ○夏休み中の課題として4種のコンクールから選択して応募した。全校生徒が取り組んだ。 ○県での入賞も多かった。
	図書便りの発行	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒総会での要望を受けて、貸出の手順を紹介するなど、図書室の利用が活性化するような内容を盛り込んだ。 ●定期的な発行ができるようにしていく。
	おすすめ本ポスター	<ul style="list-style-type: none"> ○図書委員を中心に、自分のおすすめ本を紹介するポスターを作成し掲示した。 ○作ること自体が負担にならないよう工夫した。 ○学年単位でおすすめ本コーナーを廊下等に設置した。
甲子中学校	朝読書	<ul style="list-style-type: none"> ○朝、読書をすることで落ち着いた状態で一日を始めることができている。 ○本を読む習慣が付き、長編の作品にも挑戦する生徒もいる。
	読書感想文コンクール参加	<ul style="list-style-type: none"> ○夏休みの課題として実施。 ●1学期中に図書室で本を探す時間を設けるが、年齢にふさわしい本で感想を書けない生徒がいる。
	ビブリオバトル	<ul style="list-style-type: none"> ○各学年、各クラスで実施。全校での発表会も行った。
釜石東中学校	朝読書	<ul style="list-style-type: none"> ○全校生徒が読書を習慣化させることができた。 ●その時間以外で読書をする生徒が少ない。
	読書感想文コンクール参加	<ul style="list-style-type: none"> ○全校生徒に取り組ませ、本を読み深められた。
唐丹中学校	朝読書	<ul style="list-style-type: none"> ○全校が図書室で朝読書を行っている。（朝学習テスト取組期間を除く）
	ビブリオバトル	<ul style="list-style-type: none"> ●時数の確保が困難なため、ビブリオバトルは現在行っていない。
	読書感想文コンクール参加	<ul style="list-style-type: none"> ○夏休みの作文課題として取り組んでいる。
	本紹介	<ul style="list-style-type: none"> ○文化委員会の取り組みとして、全校でおすすめの本紹介カードを書いて掲示している。
大平中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・朝読書 ・読書感想文コンクール参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○全校生徒が本に触れる時間を確保できている。 ○夏休み課題として取り組み、本を深く読む機会になっている。

2 読書に関するボランティアについて

学校名 (団体名、人数)	活動内容	成果○・課題●
釜石小学校 (おひさまの会、10人)	読み聞かせ 書架整理 本の受入 掲示物作り	○児童が好きなキャラクターを用いながら図書室を掲示し、明るい雰囲気となっている。 ○本の受け入れ、整理を計画的に行っていただき、利用しやすい環境となっている。 ●読み聞かせを全学級行うことが難しい。
双葉小学校 (チームえび、13人)	カバーかけ 書架の整理 寄贈本の貸出整備 しおり作り 本の修繕・補修 おすすめ図書の掲示	○図書室の環境が整い、子供たちも本を借りやすくなった。また、おすすめの本を掲示してもらうことで、何の本を借りたらよいか迷っている子が本を手に取りやすくなった。 ●ボランティア活動に参加していただくように、各学年の通信等で呼びかけを行っているが、なかなか人が集まらない。
白山小学校 (おはなしミニト、4人)	読み聞かせ 展示の作成 カバーかけ 入力作業 特設コーナーの設置 書架整理 図書室の清掃 本の修理 本の廃棄作業	○地域コーディネーターを通して活動している。季節に合わせた掲示を作成したり、配架を工夫したり、子どもたちが図書室に行きたくなるような工夫をしていただき、助かっている。 ●地域ボランティアが少なく、読み聞かせボランティアに手伝ってもらっているところが多い。
平田小学校 (図書ボランティア、6人)	図書整理 環境整備 新刊図書受け入れ 読み聞かせ 季節の掲示	○季節ごとの掲示をしていただき、図書室の環境が整った。 ○朝の読み聞かせをしていただき、集中して本を読む経験ができた。 ●図書整理の時間を取ることができなかった。来年度以降月2回の活動を希望したい。
小佐野小学校 現在は関係ボランティア団体が無い	読み聞かせ 書架整理 本の修繕・補修 図書室の季節装飾作り 登録の補助	○読み聞かせで読書の幅が広がった。 ○本の整理等をしていただき、読書環境が整った。 ○図書担当が授業に入っていると、なかなか打ち合わせをする時間がとれないが、地域コーディネーターを介することで打ち合わせを行ってもらえた。 ○季節ごとに図書室の掲示を変えることで、図書室が明るくなり、児童が訪れる機会が増えている。本の受け入れ、整理をし、図書室が利用しやすい状態になっている。
甲子小学校 (お話どんどこ、13人)	読み聞かせ	○地域コーディネーターを介した保護者や地域と連携した取組によって子どもたちの読書への興味・関心がさらに高まってきた。 ●ボランティアメンバーがなかなか増えない状況であり、全学級における読み聞かせが困難な状況が続いている。
鵜住居小学校	現在は関係ボランティア団体が無い	○令和7年度から図書ボランティア活用予定。

栗林小学校 (図書ボランティア、7人)	1. 新刊図書や学習指導の内容に沿った図書の掲示 2. 読み聞かせ 3. 本のカバーかけ作業及び修繕	1. 季節に合った装飾や新刊図書が入った際の紹介コーナーの設置 また、学習内容の関連図書を設置するコーナーをつくる。 2. 月に数回、朝読書の時間に読み聞かせを行う。 3. 新刊図書が入った際のラベリングやカバーを張る作業及び破損した図書の修繕。
唐丹小学校 (読み聞かせボランティア、5人)	読み聞かせ	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちは、読み聞かせの時間を毎回楽しみにして、興味をもって話を聞いている。 読み聞かせで紹介された本にも興味を示し、図書室で同じ本やシリーズの本を探すなど、読書の幅が広がっている。 読んでもらうことが好きな子どもたちが多い。まず読むことが大切なので読みやすい本から手に取れるようにしていきたい。 読み聞かせボランティアとの連携を強化し、様々なジャンルの本に親しませるようにする。 読み聞かせで、紹介されている本や子どもたちが興味をもった本などが手に取れるように、授業時間も図書室に足を運ぶようにする。
釜石中学校	現在は関係ボランティア団体が無い	(日常業務のなかで新刊受け入れ時のラベリング作業に当たれる時間がなかなかとれない。他地区のように、新刊の納入時に書店さんに作業を行ってもらえると助かる。)
甲子中学校	現在は関係ボランティア団体が無い	—
釜石東中学校	現在は関係ボランティア団体が無い	—
唐丹中学校	現在は関係ボランティア団体が無い	—
大平中学校 (1人)	配架 図書の受入	<p>○図書室、各学年フロアに企画展示を行い、生徒の読書への意欲が高まっている。</p> <p>●全くのボランティアで一関から手弁当で来て下さる。お礼もできず、恐縮。交通費だけでも市から出せないか。</p>

3 学校図書館運営に関する課題について

学校名	課題
釜石小学校	<ul style="list-style-type: none"> 限られた時間・担当で可能な蔵書管理（登録・廃棄等） 図書ボランティアとの連絡・調整児童が図書室を利用しやすいようにすること。（より図書室の整備をすること、手に取りやすい位置に本を配置する）
双葉小学校	古い本や汚れた本を廃棄したことで、台帳の整理が大変である。バーコード管理に移行できるように市で整備できないか。
白山小学校	本はたくさんあるが、置く場所が限られている。古い本の廃棄処分を進め、限られた場所を有効に活用していく必要がある。また、ボランティアに協力してもらいながら、定期的に蔵書点検を行っていきたい。
平田小学校	読書をする子と読書しない子の差が大きい。家庭読書の取り組みが減少している。朝読書や週末読書、感想カード、親子読書の取り組みを継続すると共に、担任を通じて家庭への協力を呼び掛けていく必要がある。

小佐野小学校	図書システムを旧職員がエクセルで作り、バーコード化したが、数式が壊れてしまい、正しく貸し出し数などがカウントされなくなっている。
甲子小学校	児童の図書委員会活動の時間確保が難しい状況の中で、児童が主体となった読書活動の充実に関わる取組をどのように進めていくか、検討が必要である。
鵜住居小学校	<ul style="list-style-type: none"> • 図書ボランティアさんの活用。 • 児童の読書時間の確保。
栗林小学校	<ul style="list-style-type: none"> • 児童が手に取る図書に偏りがあったり、学年合った本を選ばなかったりする。 • 書架が少ないこともあり、図書室の棚に入りきらない本の保管場所をどのようにしたらよいか。 • 図書ボランティアさんとの打ち合わせの時間の確保。
唐丹小学校	<ul style="list-style-type: none"> • 台帳記入作業をできるだけ早く行うことができるように手立てを組む。 • パソコンに不具合の場合の迅速な対応を心掛ける。
釜石中学校	<ul style="list-style-type: none"> • 委員会活動が月に一度で準備にあたる時間の少なさから図書祭りなどの企画が難しい。 • 貸出カードによる管理を行っており集計が煩雑。今後、蔵書データの電子管理を進めていきたい。
甲子中学校	<ul style="list-style-type: none"> • 登録のデジタル化に対応していないこと。 • 廃棄本の選択と実施の時間が取れないこと。 • 書架の老朽化。
釜石東中学校	<ul style="list-style-type: none"> • 新刊図書を全校に紹介する手段が不十分。(設備も含め)
唐丹中学校	<ul style="list-style-type: none"> • 図書の受け入れに時間がかかり、他の業務まで手が回らないのが現状。
大平中学校	<ul style="list-style-type: none"> • 図書の受入や管理が全て手作業のため、時間と手間がかかる。

4 子ども達の本に親しむ態度を育成し、読書習慣を身に付けさせるための取組みについて

学校名	取組み内容
釜石小学校	<ul style="list-style-type: none"> • 本を紹介しあい、感想を交流しあう場をつくること(児童と児童、児童と教師、児童と保護者など)。 • 明るい雰囲気 of 図書室掲示を行うこと。 • 児童が本を借りる時間を保障すること。
双葉小学校	<p>継続的に本に親しむ機会を設けていくことが大事であると思う。</p> <p>興味を持つような本の整備、借りに来たくなるような図書室の整備、ぜひ読んでほしいおすすめの本の紹介など、本に親しむことができる働きかけが必要だと思う。興味を持ってもらうきっかけをつくってあげなければ、なかなか本を手にとることはないと思う。</p>
白山小学校	<ul style="list-style-type: none"> • 子どもたちが本に親しみやすいように、並行読書の本や担任のおすすめの本を教室に置くなど、いつでも本を読める環境を作る。 • 子どもたちの読破冊数や、本の感想を教室に掲示し、読書意欲の向上を図る。 • 本の感想を書くことを宿題にすることで、家庭の協力を得たり、子どもたちの興味関心を知ったりする機会にしよう。また、感想を書くことで、本の内容理解を深めたい。

平田小学校	<ul style="list-style-type: none"> 家庭読書の取り組みに課題がある。まずは、読書習慣を身に着けるため、毎日の朝読書の取り組みを行い、15分の読書を行う。 感想カードを記入し、ただ読むのではなく、語彙力や読解力、他者の気持ちを考える想像力を身に着けさせる。
小佐野小学校	<ul style="list-style-type: none"> 自分がどんな本を読んだか知るために、読書記録をつける。 全員が一斉に集中して本を読む時間の確保。場の設定の工夫。 図書委員会の働きかけや取り組みにより、読書の意欲喚起を継続する。
甲子小学校	<ul style="list-style-type: none"> 読書をするための場・時間の保障をする必要がある。学校では、意図的に読書の時間を教育課程に位置付ける。本校では、火曜日以外の朝活動を全て読書としている。 教育振興運動とも連動させながら、ノーマディアデーの取組を通して、家族ぐるみで読書などに親しむ時間作りを行うことも有効であるとする。
鶴住居小学校	<ul style="list-style-type: none"> 教科書が変わったことで、国語の関連図書に変更が見られた。各教室に関連図書が確実に行き届くように整備を行う。 児童が家庭でも継続的に読書に取り組めるように、家庭への呼びかけを行う。
栗林小学校	<ul style="list-style-type: none"> 朝読書や長期休業中の親子読書、隙間読書など、読書の時間を確保する。 家庭学習の時間に、読書の時間を設ける。 ノーマディアデーでの読書の推奨。
唐丹小学校	<ul style="list-style-type: none"> 読み聞かせや図書委員が計画する図書祭りなどをこれからも継続的に実施していく。 ノーマディアデーに家庭で読書に親しむ習慣を身に付けさせていく。
釜石中学校	<ul style="list-style-type: none"> 気軽に利用できる図書室環境の整備。 校内のホールなどに読書コーナーの設置。 国語の読書に関する単元等と連携した特設コーナーの設置。 多読賞や個人の読書状況の把握を容易にするために、図書管理システムの電子化を進める。
甲子中学校	<ul style="list-style-type: none"> 朝の読書時間の確保。 図書室環境の整備。 図書室にある本を学級文庫として教室に置き、朝読書などの時間に自由に利用させる。
釜石東中学校	<ul style="list-style-type: none"> 図書室等、読書環境を整備すること。 読書を生かした仕事や取組みの紹介。
唐丹中学校	<ul style="list-style-type: none"> 新刊図書コーナーの設置。
大平中学校	<ul style="list-style-type: none"> 常に図書室に人がいる状態をつくるため、全中学校に勉強を積んでいるボランティアの方を配置し、司書教諭との協力体制を確立。 図書スペースの設置と朝読書

■ボランティア団体

【颯2000の会】

第4次計画の成果	第5次にむけての課題
<ul style="list-style-type: none"> 読み聞かせが子供、家庭に広く理解され、お話し会等への参加が多くなった。 継続して訪問している所（特に保育園）では集中して聞く力が年々向上し、小学校に進んだ時、人の話をしっかり聞く力の基礎になっている。 活動を通して出会った人々との交流に元気を貰い、自分自身のやりがい楽しみに繋がっている。 戦争の記憶が薄れる中、釜石の艦砲射撃を市民や子供たちに伝え、平和の大切さを考える機会となった。 電子メディアが隆盛の今、人の声の温かさで伝える読み聞かせは貴重な存在である。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者、幼児、障がいのある方などを対象とし、活動の場を広げていくためには市、教育機関、福祉関係等細かな連携が必要。→読書のバリアフリーに繋がる 会員は中高年女性を中心に。男性や若い世代など読み手の多様性が望まれる。 花巻北中学校 前校長 佐藤敦士氏の実践をふまえて、中学校での読み聞かせ（朝読書）が実現可能か道筋を探りたい。
研修会の希望	図書館へ
<ul style="list-style-type: none"> 読み聞かせに興味のある人、始めたばかりの人を対象とした初心者講習会（中高生を含む） 絵本の選び方の講習。 	<ul style="list-style-type: none"> いつも楽しく活動をさせていただきありがとうございます。 多彩な展示コーナーや可愛い掲示に癒されています。颯・2000の会コーナーを作って下さり感謝です。これからもご指導のほどよろしくお願い致します。

【文化箏と読み聞かせの会 さくら】

第4次計画の成果	第5次にむけての課題
<ul style="list-style-type: none"> メンバーが増え、定期的に訪問している所は少ないものの活動回数の多さのお蔭でメンバーのスキルが上がってきたように思われる。 読み聞かせに慣れ親しんでいる子どもたちが多いので、聞く姿勢・態度に乗せられ、こちらも更に頑張ろうというモチベーションが上がる。 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に訪問する所を増やすことも協議したい。
研修会の希望	図書館へ
<ul style="list-style-type: none"> 読み聞かせの時の発声や、表現の仕方などの研修。 絵本作家さんによる講演会 	

岩手県内市町村立図書館の概要

資料 4

※各市町村図書館数には分館等含む

※図書館法第2条、社会教育法第22条に規定する施設とする。

R6.4.1現在

	市町村立図書館名(図書館数)	対象人口(人)	総冊数(冊)	うち中央館(冊)	一人当たり冊数(冊)	資料費(千円)	一人当たり資料費(円)	登録者数(人)	登録率(%)	貸出数(点)	一人当たり貸出数	DVD	CD	電子書籍	リユース
独立館	盛岡市(3)	281,410	551,420	280,371	2.0	21,637	77	151,005	53.7	424,195	1.5	4,220	5,140		○ 公共施設
	八幡平市(1)	22,456	55,111	55,111	2.5	3,248	145	4,026	17.9	52,238	2.3	734	1,089		
	滝沢市(1)	54,718	106,767	106,767	2.0	6,742	123	26,214	47.9	155,114	2.8				
	花巻市(4)	89,141	454,493	199,010	5.1	16,019	180	24,818	27.8	370,584	4.2	2,745	7,554		○ リサイクル広場
	遠野市(2)	23,533	185,667	171,642	7.9	5,151	219	11,369	48.3	70,378	3.0	506	73		○ まちなか図書館
	北上市(3)	92,086	270,545	235,550	2.9	13,881	151	17,430	18.9	404,530	4.4	1,083	1,266		○ リユースコーナー
	奥州市(4)	107,023	520,610	251,565	4.9	15,055	141	22,498	21.0	513,783	4.8	2,287	4,952		○ リユース広場、施設
	一関市(8)	104,704	1,017,044	390,767	9.7	70,028	669	62,044	59.3	825,380	7.9	6,011	15,497	2,091	
	大船渡市(1)	31,961	150,291	150,291	4.7	6,463	202	18,597	58.2	94,122	2.9	367	73		○ リサイクル市
	陸前高田市(1)	17,037	100,499	100,499	5.9	5,811	341	9,594	56.3	176,668	10.4	2,328	4,330		
	釜石市(1)	29,512	141,077	141,077	4.8	5,943	201	10,219	34.6	80,199	2.7	353	95		
	宮古市(1)	45,889	227,366	227,366	5.0	14,506	316	19,078	41.6	185,444	4.0	2,160	713	1,352	
	久慈市(2)	30,418	164,044	120,004	5.4	7,617	250	21,645	71.2	135,802	4.5	395	394	991	○ 福祉施設、リサイクル市
	二戸市(1)	23,710	96,253	96,253	4.1	6,304	266	9,047	38.2	79,260	3.3	105	19		○ リサイクル市
	《市立館合計》(33)	953,598	4,041,187	2,526,273	4.2	198,405	203	407,584	42.7	3,567,697	3.7	23,294	41,195	4,434	
	聖石町(1)	14,688	57,996	57,996	3.9	2,788	190	8,726	59.4	53,091	3.6				○ 町民へ提供
	岩手町(1)	11,076	88,246	88,246	8.0	4,212	380	9,345	84.4	58,028	5.2	892			
	紫波町(1)	31,709	118,546	118,546	3.7	7,596	240	22,771	71.8	220,994	7.0	177	650		
	金ヶ崎町(1)	15,055	110,496	110,496	7.3	4,089	272	10,594	70.4	90,116	6.0	657	2,584		○ フリーマーケット
	平泉町(1)	6,666	41,525	41,525	6.2	1,758	264	3,272	49.1	44,692	6.7	338	408	11,684	○ 文化祭時提供
	大槌町(1)	10,139	70,734	70,734	7.0	1,980	195	3,590	35.4	27,164	2.7	136	820		○ リサイクル市
	山田町(1)	13,285	65,038	65,038	4.9	1,937	148	4,006	30.2	33,126	2.5	163	607		○ 図書館で希望者に配布
	岩泉町(1)	7,771	82,978	82,978	10.7	2,630	338	3,839	49.4	50,205	6.5	431	517		○ イベント時に提供
	洋野町(2)	13,895	174,627	127,303	12.6	4,281	308	4,013	28.9	41,058	3.0	504	51		○ イベント時に提供
	軽米町(1)	7,607	51,257	51,257	6.7	4,356	573	1,309	17.2	15,612	2.1	158	128		○ 利用者に提供
	一戸町(1)	10,344	99,965	99,965	9.7	7,432	718	16,990	164.2	88,655	8.6	1,520	139		○ リサイクル市
《町立館合計》(12)	142,235	961,408	914,084	6.8	43,059	303	88,455	62.2	722,741	5.1	4,976	5,904	11,684		
野田村(1)	3,682	35,625	35,625	9.7	1,225	333	1,589	43.2	10,702	2.9	93	142		○ リサイクル市	
《村立館合計》(1)	3,682	35,625	35,625	9.7	1,225	333	1,589	43.2	10,702	2.9	93	142			
《図書館合計》	1,099,515	5,038,220	3,475,982	4.6	242,689	221	497,628	45.3	4,301,140	3.9	28,363	47,241	16,118		
公民館等	葛巻町公民館	5,105	13,124	13,124	2.6	2,356	492	954	18.7	25,004	4.9	280			○ 寄付
	矢巾町公民館	27,173	76,678	76,678	2.8	6,004	221	15,061	55.4	176,019	6.5			8,147	
	西和賀町川尻地区公民館	4,524	10,147	10,147	2.2	382	84	-	-	4,744	1.0	40			
	住田町中央公民館	4,533	47,191	47,191	10.4	669	148	519	11.4	6,543	1.4	317	409		○ 古本市・リサイクル
	《町立館合計》(4)	41,335	147,140	147,140	3.6	9,411	228	16,534	40.0	212,310	5.1	637	409	8,147	
	田野畑村アビレ習センター	2,776	35,975	35,975	13.0	840	303	1,560	56.2	3,759	1.4	252			○ 利用者に配布
	普代村図書室	2,240	29,294	29,294	13.1	1,000	446	630	28.1	1,977	0.9	44	82		○ 古本交換コーナー
	九戸村公民館	4,918	39,442	39,442	8.0	918	187	1,399	28.4	4,247	0.9				
《村立館合計》(3)	9,934	104,711	104,711	10.5	2,758	278	3,589	36.1	9,983	1.0	296	82	0		
《公民館等合計》(7)	51,269	251,851	251,851	4.9	12,169	237	20,123	39.2	222,293	4.3	933	491	8,147		
岩手県立図書館(1)	1,150,784	840,893	840,893	0.7	17,650	15	30,894	2.7	217,320	0.2	3,135	4,691			
県内合計(54)	1,150,784	6,130,964	4,568,726	5.3	272,508	237	548,645	47.7	4,740,753	4.1	32,431	52,423	24,265		

※電子書籍、DVD、CD貸出が充実しているところは、一人当たりの貸出数が多い傾向にある。